

良好な源流景観形成をめざして

小菅村長 降矢 英昭



豊かな自然環境に恵まれた小菅村は、村の多くが秩父多摩甲斐国立公園に指定され、四方を急峻な山々に囲まれた典型的な源流の村です。清らかな流れや鮮やかな新緑や紅葉などの美しい景観は、人々の心を和ませるとともに多摩川流域の多くの住民に親しまれています。

小菅村は、昭和62年に「多摩源流まつり」を開始し、多摩川の源流域に水源の村があることをアピールし、多摩川流域住民と広く結びつく大きな交流イベントを開催することができました。観光・リゾートブームの波が押し寄せる中、ゴミや空き缶などが散乱しはじめたため、平成3年以来日本一美しい村づくりをめざして村民ぐるみの「多摩源流クリーン作戦」を展開してきました。また、クリーン作戦を担ってきた多くの村民が「小菅 花と緑の郷づくりの会」を立ち上げ、もみじ街道づくりや芝桜、アジサイの植栽などに意欲的に取り組み、小菅村を花と緑で飾る取り組みを進めてきました。

しかしながら、この優れた自然的、文化的環境は、物が溢れる現代社会の中にあって大きく変貌し、存続が危ぶまれる厳しい状況になっています。私たちは、こうした現状に鑑み、多摩川源流域の自然環境を再認識すると共に、これを保全し、失われた環境は再生し、良好な源流景観づくりを推進するため、「四季折々に花が咲き、源流の景観と暮らしが息づく小菅村」を将来像とする小菅村源流景観計画を策定しました。

源流の暮らしが育んできた美しい景観は、小菅村の宝です。このかけがえのない景観を次代に受け継いでいくことは、私たちの大きな責務であると考えます。また、源流域の水や森林、文化、景観などの資源は流域社会全体の共有の財産であるとの認識から、多摩川流域の様々な分野の主体と流域パートナーシップを確立して、連携・協働して源流資源を保全する取り組みを進めたいと考えています。

結びに当たって、本計画の策定に、貴重な意見、提案を頂きました村民の皆様、小菅村源流景観計画策定委員会の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成24年3月

小菅村源流景観計画

序章 小菅村における源流景観づくり

- はじめに 6
- 1. 小菅村の位置 7
- 2. 源流景観とは 8
- 3. 小菅村における「源流景観計画」の必要性 9
 - 小菅村における良好な景観形成のイメージ 10

第1編 小菅村の源流景観づくり

- 第1章 小菅村源流景観計画の目的と位置づけ 12
 - 1. 小菅村の源流景観計画の目的
 - 2. 小菅村源流景観計画の位置づけ
- 第2章 小菅村源流景観計画の基本方針と目標 14
 - 1. 美しい県土づくりガイドライン
 - 2. 小菅村源流景観づくりの将来像
 - 3. 小菅村の源流景観の特性
 - 4. 小菅村源流景観計画の基本方針
 - 5. 基本方針に基づく目標
- 第3章 小菅村源流景観づくりの推進方策 23
 - 1. 源流景観計画の推進体制
 - 2. 公共施設の先導的役割
 - 3. 源流景観形成に資する支援策の確立

第2編 景観法を活用した源流景観づくり

- 1. 源流景観計画の区域 25
- 2. 良好な源流景観づくりに関する方針 25
- 3. 各地区の景観づくりの目標と方針 25
 - 小菅村の景観構造 26
 - 各地区の良好な景観づくりイメージ 28
 - 各地区の良好な景観形成に関する方針 30
 - 長作地区 30
 - 小永田地区 34

- 白沢地区 38
- 東部地区 42
- 中組地区 46
- 田元地区 50
- 川池地区 54
- 橋立地区 58
- 小菅村景観色彩について 62
- 小菅村サイン計画について 68
- 4. 景観形成重点地区 72
- 5. 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 73
- 6. 景観重要建造物の指定の方針 77
- 7. 景観重要樹木の指定の方針 77
- 8. 景観重要公共施設の整備に関する事項 77
- 9. 届出制度等 78

参考資料

- 1. 小菅村の地形の特徴 82
- 2. 源流の文化・歴史・暮らし 84
- 3. 景観計画づくりの経過 88
- 4. 年表 90

小菅村源流景観計画

～源流景観の新たな創造を目指して～

はじめに

■ 首都圏の大切な水源地域

小菅村は、豊かな自然に恵まれており、村の半分は秩父多摩甲斐国立公園に指定されています。美しい景観は人々に親しまれており、首都圏から多くの来訪者が訪れています。また、村の面積の3分の1は明治34年から東京都の水源涵養林であり都民にとって大切な水源地域になっています。この豊かな森林を守り、美しい風景を守り育て水を活かしながら源流の里を維持していくことが重要な課題となっています。

■ 独特な源流景観を形成

小菅村は、大菩薩峠をはじめ四方八方を山に囲まれた典型的な源流の村です。村の面積の95%が森林に覆われ、山と山の間の深い谷間に集落は点在し、昔から山や川を守り山や川に寄り添い自然の恵みとともに暮らしてきました。厳しい自然環境の中で、木を育て、木で家を建て、集落の周辺に広がる急傾斜の畑や谷川で、こんにゃくや山葵、雑穀を作り養蚕、山女魚の養殖などを行って生計を立ててきました。こうした源流の暮らしや生活は、源流ならではの歴史や文化を大地に刻み、個性的で独特の源流景観を形成してきました。

■ 日本の原風景を守り美しい村づくりを推進

小菅村は、平成3年6月、「多摩源流クリーン作戦協議会」を立ち上げ、「良好な自然環境を積極的に創出するとともに、日本一美しい村づくりを推進する」ため、「多摩源流クリーン作戦」を開始し、さらに平成16年には、村民有志によって「花と緑の郷づくりの会」が結成されました。こうした実績の上に住民と行政が共同で、良好な景観づくりを推進することを目指し、平成17年に景観行政団体となり、平成16年の景観法の全面施行を受けて平成23年度に景観法に基づく「小菅村源流景観計画」を策定しました。

■ 美しい景観や森林は流域社会共有の財産

源流域は、過疎化・高齢化が急速に進行していますが、源流は流域の要であり、国土保全・環境保全の最前線に位置しています。源流を守ることは、日本の原風景を守ることであり、命のみなもとを守ることです。

小菅村は、多摩川の源流にあり、多摩川流域には450万の住民が暮らしています。源流域の美しい景観や水や森林などの資源は、流域社会共有の財産であり、次の世代に受け継ぐことは私たちの務めです。源流に暮らす住民と源流の恩恵を受ける住民が、一体となってこの共有の財産を守ることが今何よりも大切です。

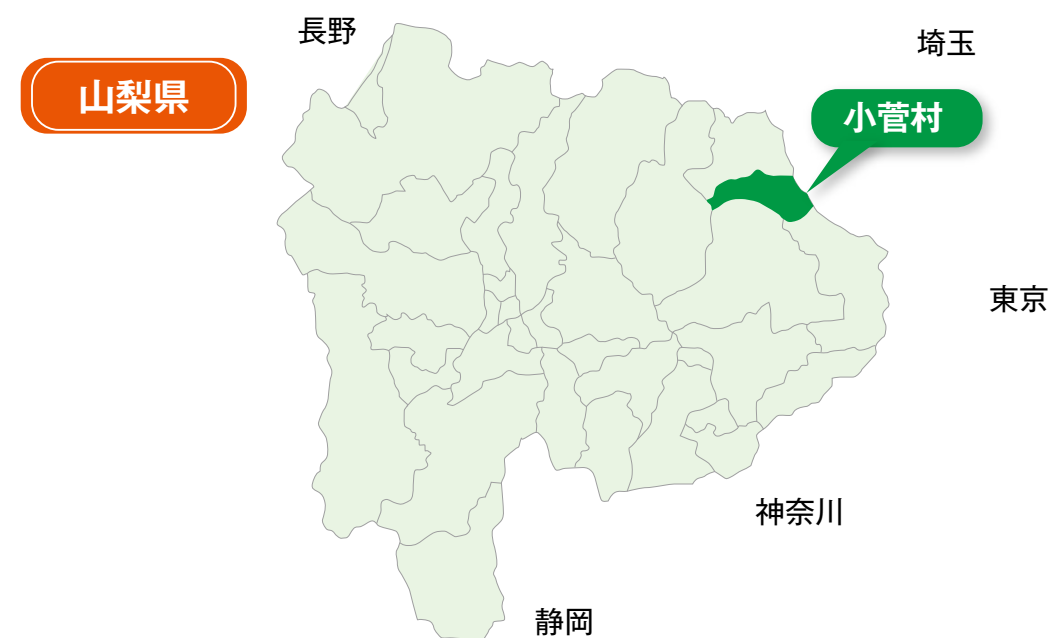
1 小菅村の位置

■ 東京都の水源涵養林

小菅村は、山梨県の東北端にあり、北は丹波山村、西は甲州市、南は大月市と上野原市、東は東京都奥多摩町と接し、首都圏から100km圏内の多摩川の源流に位置します。標高は、奥多摩湖面の530mから最も標高の高い大菩薩連嶺の一つ熊沢山の1,991mまでと高低差に富んでいます。東西14km、南北7kmあり、村の総面積は、5,265haで、森林が総面積の95%を占めており、その約3割の1,625haが東京都の水源涵養林になっています。

■ 多摩川源流の村

小菅村は、周囲を高い山々と尾根に囲まれています。大菩薩峠を起点に、南東に熊沢山(1,991m)があり、北東に妙見の頭(1,975m)が聳えています。熊沢山からは、東に狩り場山(1,441m)、オオマトイ山(1,409m)、奈良倉山(1,349m)、三頭山(1,527m)と連なっています。また、妙見の頭からは、東方向に今倉山(1,542m)、中指山(1,314m)、鹿倉山(1,288m)と続いています。この二本の尾根の間を多摩川源流の小菅川が東西に流れています。村には、多摩川水系に7つの集落(橋立、川池、田元、東部、中組、小永田、白沢)が、相模川水系の鶴川の最上流に1つの集落(長作)がそれぞれ点在しています。



2 源流景観とは

■源流へのこだわり

小菅村は、昭和62年以来、源流にこだわり、源流を活かした村づくりに邁進してきました。それは、小菅村が多摩川源流に位置するからであり、村の誕生以来どことも合併することなく、村の歴史を積み重ね日々の暮らしを通して源流文化を育んできたからです。

源流こそが小菅村の生きる舞台であり、急傾斜地の大地に鍬を入れ木の葉を敷き詰め表土を守りながら、種を蒔き育てて暮らしてきました。誰よりもこの大地に愛着を持ちこの土地にこだわりながら生きてきました。源流へのこだわりの原点はここにあります。

■源流とは

この農山村的な暮らしはどうして発生してきたのでしょうか。それは森を活かし土地を耕してきた人間がここで生きてきたからです。川の源があるからこそ水が生まれ、生き物が育まれてきました。まさに源流こそ、人間社会の源です。これまで、暮らしの原点、源流が見える世界に人々は暮らしてきましたが、今日では自然が見えない時代になっています。

今しっかりその生活・暮らしの原点を掴み直していかないといけない時代になっています。そのとき、源流の新しい意味も生まれてきます。なぜなら、源流とは、自然のみならず人間社会の歴史も含めた本来の姿を示すことのできる理念だからなのです。

■源流の「景」を育む

源流とともに暮らした先人達の記憶を保持して受け継いでいくという仕組の一つに「景」があります。源流の「景」を作っていこうとすると、どうしても源流の村というものをしっかり保持して、その記憶が保持される、継承される社会を作っていかなないと取り返しのつかないことになりかねません。

何が源流の源流らしい「景」なのか、それは村民にとっても来訪者にとっても共有できる価値として育んでいかなければならないものです。

■源流の「観」を育む

源流の一番の魅力はそこに住んでいる「人」です。これから持続可能型の社会を作るなら、本当にそのモデルは全て源流域とそこに住んでいる人たちの暮らしの中にあります。

今こそ源流域に暮らす人々は、豊かな源流の自然とともに素朴な人間性にかげがえのない価値と可能性があることを再認識し、源流への誇りと自覚、行動する意欲と勇気を発揮する時代を迎えていることに思いを寄せなければなりません。すなわち、内にある源流「観」を自覚して源流らしさを明らかにする必要があります。

3 小菅村における「源流景観計画」の必要性

■平成16年に景観法が成立

国は良好な景観づくりを推進するために、平成16年に景観法を制定しました。この景観法は我が国ではじめての景観に関する総合的な法律であり地方自治体が実施する景観行政を支え担保するものです。

景観法は、その目的として「美しく風格ある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造」を掲げ、良好な景観形成を促進するため、景観計画の作成と施策を講ずることを謳っています。

■景観行政を進めていく基本

景観計画は、景観行政団体となった市町村が、景観行政を進めていく上で基本となる計画であり、市町村の総合計画などの上位計画を踏まえ、将来の村の景観像を想定しながら、良好な景観形成に向けた方針と具体的な規制・誘導内容を定めるものです。

また、景観計画は、当該地方自治体が地域の特色や特性に基づき、景観づくりの基本方針を示すとともに、景観法で定める様々な施策を地域の個性に応じて取捨選択し、その施策の運用方法を定めるものです。

■村の将来ビジョンが必要

小菅村における景観計画策定にあたっては、小菅村源流景観計画策定委員会主催による各地区景観懇談会において、村民から、小菅村の将来ビジョンが必要である、その具体化に向けた短期的長期的計画を定め、その進捗状況を点検評価する必要があるとの意見が出され、これを踏まえて進めました。

■合意形成図りながら計画策定

こうした段階を経て、小菅村における良好な景観形成に向けて、村民、関係団体、事業者、村等の協働をベースに、合意形成を図りながら、景観法の目的と理念に基づき、法に定められた様々な制度を活用しながら、「小菅村源流景観計画」を策定しました。



小菅村における良好な景観形成のイメージ

～四季折々に花が咲き源流の景観と暮らしが息づく小菅村～

1

ふるさとの景観を守り、
自然と調和した村



4

すべての村民と連携した、
参加と協働の景観づくりが進む村

2

来訪者の笑顔が溢れる
もてなしの村

3

みどりと清流を育み、
流域とともに生きる源流の村



5

一人一役を合い言葉に、
みんなで育てる花々が
咲き誇る村

第1編

小菅村の源流景観づくり

第1章 小菅村源流景観計画の目的と位置づけ

1 小菅村の源流景観計画の目的

小菅村と村民を元気にするには、村民自身が村に愛着を持ち、快適に暮らせ、心安らぐ生活環境を築くことです。四季の変化や彩りを与えてくれる美しい景観や豊かな自然を守り育てることが何よりも大切です。

さらに、小菅村にとって、多摩川流域をはじめ首都圏から多くの来訪者を迎え入れることは、村の活性化に繋がります。多くの来訪者を迎え入れるには、ゆったりとほっとできる小菅村、心安らぐ良好な景観づくりが求められます。

私たちは、流域のみなさんの声に耳を傾け、ともに力を合わせながら「良好な景観づくり」を推進します。

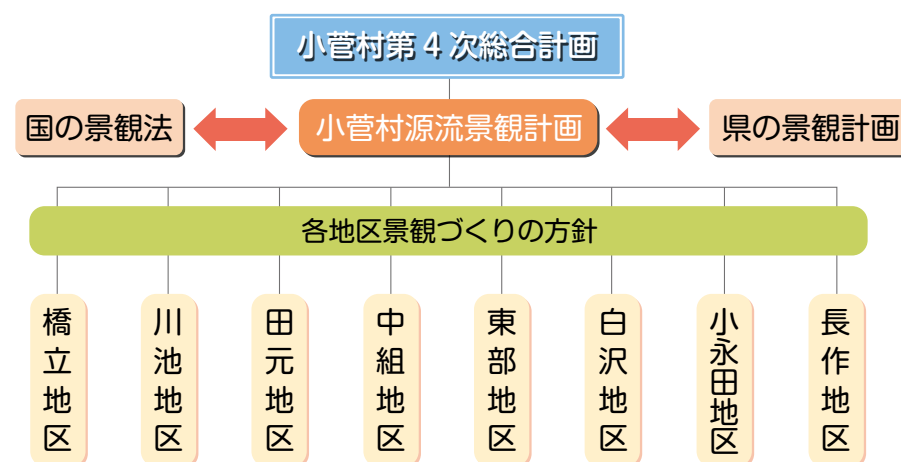
2 小菅村源流景観計画の位置づけ

小菅村源流景観計画は、景観行政団体となった小菅村が景観法に基づき法定計画として定めるもので、上位計画である「第4次総合計画」（平成22年3月）に即しつつ、小菅村の源流景観形成に関する総合的な基本方針として位置づけられます。さらにこの景観計画は、村民、関係団体、事業者、小菅村に共通する協働の指針となるものです。

この源流景観計画は、村民のニーズや社会の変化、国や山梨県の景観に関する施策の変更や発展に応じて計画の見直しを行うとともに、何よりも小菅村における源流景観形成の取り組みを通して内容を充実していきます。

なお、小菅村源流景観計画は、上位計画である小菅村第4次総合計画及び山梨県景観計画を踏まえて、小菅村の状況に即して作成しました。

小菅村源流景観計画の位置付け



小菅村源流景観計画

序章 小菅村の源流景観づくりの必要性

第1編 小菅村の源流景観づくり

第1章 小菅村源流景観計画の目的と位置づけ

- 1 小菅村源流景観計画の目的
- 2 小菅村源流景観計画の位置づけ

第2章 小菅村源流景観計画の基本方針と目標

- 1 美しい県土づくりガイドライン
- 2 小菅村の源流景観づくりの経過
- 3 小菅村の源流景観の特性
- 4 小菅村源流景観計画の基本方針
- 5 基本方針に基づく目標

第3章 小菅村源流景観づくりの推進方策

- 1 源流景観計画の推進体制
- 2 公共施設の先導的役割
- 3 源流景観形成に資する支援策

第2編 景観法を活用した源流景観づくり

- 1 源流景観計画の区域
- 2 良好な源流景観づくりに関する方針
8地区の景観づくりの方針
- 3 景観形成重点地区
- 4 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- 5 景観重要建造物の指定の方針
- 6 景観重要樹木の指定の方針
- 7 景観重要公共施設の整備に関する事項

第2章 小菅村源流景観計画の基本方針と目標

1 美しい県土づくりガイドライン

○ガイドライン作成の背景

山梨県は、平成2年10月に「山梨県景観条例」を制定し、貴重な自然や重要な歴史的文化的資産を後世に継承するとともに、県民にとって魅力ある景観を創造する取り組みを発展させてきました。全国的な景観づくりへの関心の高まりの中、国土交通省は、平成16年6月、「景観法」を柱とする「景観緑三法」を制定し、美しく風格のある国土の形成に向けての法的整備を整えました。

これを受けて山梨県は、平成21年3月、本県の景観の現状と課題及び県土全体の景観づくりの方針と施策の展開方策を示し、美しい県土づくりの推進方策を明らかにした美しい県土づくりガイドラインを作成しました。

○美しい県土づくりの基本方向

山梨県における美しい景観づくりの基本方向に関して、その考え方が次のように示されています。

- ・ 県土の景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、わがまちの景観を守り、つくり、育てるための様々な取り組みを行います。これが美しい県土づくりです。
- ・ 美しい県土づくりは、現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新たに、美しく魅力的な景観をつくり出すことも含みます。
- ・ 清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、街の景観を整えるための地道な活動も、良好な県土づくりに貢献します。
- ・ 景観は、県民や企業等の手でつくられる部分が多く、行政だけの取り組みには限界があります。行政や専門家はもちろん、あらゆる人が美しい県土づくりの主役です。

○山梨県における景観形成の基本方針

山梨県は、1. かけがえのない景観を保全・継承する。2. 快適で魅力ある景観を創造する。3. 郷土の美しい景観を見つめる感性を育む。この3本を景観形成の基本理念とし、これを受けて、県土の良好な景観形成を進めるために、6つの「基本方針」を次のように定めました。

1. 歴史の風景を活かし、やまなしの文化を育てる。
 - ・ 歴史の重みを感じる街並みの形成を図る。
2. 盆地地形を里の景色として大切にする。
 - ・ 丘から見おろす、変わらない風景を守っていく。

3. 大自然のパノラマを活かし、もてなしの場をつくる。
 - ・ 観光やまなしをアピールするために最良のもてなしの場をつくる。
4. 譲り合うところで、暮らしやすい街をつくる。
 - ・ 美しい街並み景観はお互いの建物に共通する色、形態、素材を揃えることに配慮する。
5. 生活や風土に根ざした身近な景観を誇りにする。
 - ・ 四季を感じる農や森林の風景など、生業の景観を守る。
6. 住む人自らが景観づくりの主役となる。
 - ・ 地域の個性を活かした協働の景観街づくりを進めていく。

○山梨県東部地域の景観形成方針

山梨県は、市町村間で調和のとれた広域的な観点に配慮した景観形成を進めるために、市町村を超えた広域的な景観形成の視点からの方針を各地域毎に示しました。小菅村を含む東部地域の景観形成方針は次の通りです。

○いやしと憩いの風光明媚な渓谷景観

- (1) 緑豊かな山地景観を保全する。
 - ・ 自然公園法や森林法等の法規制を活用し、大菩薩峠などの勇壮な山地景観を保全していく。
 - ・ 山頂などの高所からの富士山の眺望を今後も守り継承するとともに、地域の特色ある景観街づくりに活かしていく。
 - ・ 開発等により樹木が途切れて山肌が見えている箇所等は、植栽等の推進によって緑の連続性を確保する。
- (2) 清涼な水が育む景観を守り活かす。
 - ・ 新緑や紅葉が湖面に映える深城ダム一帯の良好な景観を保全するとともに、観光資源としての活用を図る。
- (3) 宿場（歴史）の面影を活かした景観を形成する。
 - ・ 宿場（歴史）の面影を残す歴史的な建造物を保全するとともに、まちなみ景観の形成を推進する。

2 小菅村源流景観づくりの将来像

○多摩源流まつりで流域住民と交流へ

小菅村は、昭和62年に村の知名度を高め子どもたちに誇れる村づくりをすることを目的に「多摩源流まつり」を開始し、大きな成果を上げることができましたが、この取り組みが、流域住民と源流を近づける第一歩となりました。小菅村が源流であることを自覚し、流域の住民のために水源の村として何ができるのか、どんな役割が果たせるのかを真剣に考え、流域住民との一大交流イベントを開催できたことは、小菅村の行方を大きく変える転機になりました。源流に住む住民は、綺麗な水を下流に流すことが務めであると考え、公共下水道の普及に取り組み、平成6年には下水道普及率100パーセントを達成しました。

○多摩源流クリーン作戦で日本一美しい村へ

平成3年小菅村は過疎化を防ぎ、若年層の村内定着化の実現を目指して、当時観光・リゾートブームの波が押し寄せる中であって、第2次総合計画「山と川と人とで奏でるシンフォニー こすげ」を策定しました。掲げたテーマは、小菅村の素晴らしさを再認識し、これを将来にわたって大切に保全し、ここを訪れる都会の人々が、自然と親しみ、心をふれあい、未来への活力を生み出せる理想郷を創造する必要性を謳ったものでした。

小菅村では、第2次総合計画の出発の年に「日本一美しい村づくり」を目標に、村民ぐるみで「多摩源流クリーン作戦」を展開し、村民自らの力でよりよい景観を創造するため、美しい村づくりに取りかかりました。また、クリーン作戦を担った多くの村民は、平成16年「小菅 花と緑の郷づくりの会」を立ち上げ、ミツバツツジによる三ツ子山の整備、もみじ街道づくり、芝桜やアジサイの植栽などを積極的に進め、来訪者を温かい気持ちでもてなすために小菅村を花で飾る取り組みを進めました。

○多摩川源流研究所を設立し上下流連携を推進

平成12年小菅村は、「憩い、守り、集う源流のさと こすげ ～源流であることにこだわり、源流の生活を謳歌できる村～」を掲げた第3次総合計画を策定しました。総合計画は、「源流の村づくりプロジェクト」として「源流の知恵を集め、源流から考え、情報を発信することを目的に多摩川源流研究所を設立すること」を宣言、小菅村は、平成13年4月、源流にこだわり源流を活かした村づくりのシンクタンクとして「多摩川源流研究所」を設立しました。

源流研究所は、小菅村とともに交流人口の拡大と情報発信を目的に「源流の四季」の発刊、流域の親子対象の「源流体験教室」の開催、緑のボランティアによる「森林再生プロジェクト」などに取り組み、上下流交流を通して源流域へ新しい光を当てる活動を推進してきました。



○源流が輝き大切にされる時代を展望して

平成19年の5月に開校した多摩川源流大学（東京農業大学による現代GP採択事業）は、休校した小菅小学校白沢分校を蘇らせると共に、地元講師方式による農業体験、森林体験などを通して源流に暮らす人々の知恵や技を学生に学ばせるなど大きな注目を集めています。さらに平成20年、21年に村ぐるみで取り組まれた「源流元気再生プロジェクト」（内閣府支援事業）の成果を受け継いで発足したNPO法人多摩源流こすげは、上下流連携、企業と連携した森林整備、特産物の開発と普及・販売など各分野で力強い活動を展開し、小菅村の新しい地域づくりの推進力として活動しています。

平成22年3月、小菅村は、「元気で温かい源流の郷 こすげ ～源流を誇りにみんなが協働するむらづくり～」をテーマに第4次総合計画を策定しました。源流は流域の要であり、国土保全・環境保全の最前線に位置していることを自覚し、源流に暮らすことを誇りに上下流交流を軸として源流の村づくりを推進する方針を整えました。

こうした源流にこだわり源流を活かした村づくりの伝統を継承し、源流が輝き大切にされる時代を展望して、小菅村の源流景観づくりの将来像を次のように定めます。

小菅村源流景観づくりの将来像

“ 四季折々に花が咲き、
源流の景観と暮らしが息づく小菅村
～源流本来の豊かさと美しさが満喫できる村～ ”

小菅村における景観づくりの方向

- ①ふるさとの景観を守り、自然と調和した村
- ②来訪者の笑顔が溢れるもてなしの村
- ③みどりと清流を育み、流域とともに生きる源流の村
- ④すべての村民と連携した、参加と協働の景観づくりが進む村
- ⑤一人一役を合い言葉に、みんなで育てる花々が咲きほこる村

3 小菅村の源流景観の特性

○山岳風景が源流景観の大元

小菅村には、数多くの清冽な湧水の景観が見られ、背後には大菩薩峠に代表される1000～2000m級の峰が続き、雄大な姿を背景とした山岳風景が形成されています。小菅川の源頭に鎮座する大菩薩連嶺の急峻な山々は、小菅村を包み込むように小菅川の河川の両岸に迫り、急峻な斜面を豊かな森林が覆う険しい山地景観を形成しています。この山岳風景と山地景観が小菅村の源流景観の大元となり屋台骨になっています。

○個性的で特徴的な集落景観

小菅村の集落は、周囲を高い山々に囲まれ、村の中心を多摩川の源流である小菅川が流れる等、自然と調和した美しい集落景観を形成しています。集落のそれぞれが、高い尾根に囲まれたり、狭小な平地や斜面地であったり、小規模の河岸段丘や盆地状の窪地であったりと、小菅村は素朴な中にも個性的で特徴的な集落景観が形成されています。

○大地の地形や骨格が源流景観の核

小菅村は多摩川と相模川の源流域であることから、多摩川水系の小菅川と相模川水系の鶴川がそれぞれの集落を貫流しています。小菅川には、玉川、白沢川、山沢川、宮川の4本の川と大白沢、棚沢、鯨沢、棚倉沢など60の沢が、鶴川には、大長作沢、神楽入沢など10本の沢がそれぞれ流れ込み、中小の河岸段丘や盆地などの地形を形成しています。この源流域を形づくる大地の地形や骨格が源流景観の核となっています。こうした地形的特色をもって、小菅村の源流景観は、山岳・森林エリアと山間エリア、集落エリアという3つの領域から構成されています。

○掛け軸畑は源流景観のシンボル

小菅村の住民は、急傾斜地の大地に鍬を入れ種を蒔き作物を育てて暮らしてきました。茅場から担いできた束を土の表面に敷いたり、近くの森から集めてきた木の葉を敷き詰め表土を守りながら苗を育てて暮らしてきました。この大地こそが人々が生きる舞台であり、なによりもこの大地に愛着を持ちここに寄り添って生きてきたのです。この大地への愛着が橋立の急傾斜地の掛け軸畑を育ててきました。掛け軸畑は、源流の暮らしが生み出した宝物であり、源流景観のシンボルです。掛け軸畑は、小菅村の宝であるばかりか、多摩川流域全体の宝であり財産です。この日本人の暮らしの原点とも言うべき源流景観を保全し、活用しながら後世に繋ぐことは、私たちの大きな使命です。

4 小菅村源流景観計画の基本方針

これらの状況を踏まえて、小菅村源流景観計画の基本方針を以下の通り定めました。

- (1) 源流景観計画の基本方針は、「源流らしさ」「小菅らしさ」の里づくりです。「源流らしさ」とは、橋立の掛け軸畑に象徴されるように、小菅村の自然環境の特徴である源流という環境に生かされ、またこれを育むことで維持されてきた景観です。そして、「小菅らしさ」は、小菅村に住む人々の生活がかもしだす景観です。
- (2) 「源流らしさ」「小菅らしさ」を4つの視点から探求します。

1) 里の自然づくり	自然素材の利用や景観を阻害する人工物の撤去などを進め、人の営みと自然の関係を再生します。
2) 優しい源流づくり	源流の厳しさを伝えるだけでなく、人に優しい源流を発掘し、これを育み、目に見えるものにします。
3) 木づかい村づくり	各集落や自然の中にある景観資源を見だし、これを宝物として磨き上げることで、「小菅らしさ」を構築します。
4) つながる道づくり	縦断的、横断的な視点を取り入れて、川の上流や源流間の総合的な繋がりをつくりだします。



5 基本方針に基づく目標

小菅村における景観形成は、「源流らしさ」「小菅らしさ」の里づくりを実現するために取り組みます。具体的な目標として、自然と人の根源的な関わりが見えるような景観づくりを行います。何よりも源流でしか見られない自然資源を発掘し、これを保全、整備します。また、家並み、街並みなどを源流の村にふさわしい景観に整えます。

1. 山岳風景や雄大な自然などの源流景観を保全・活用する

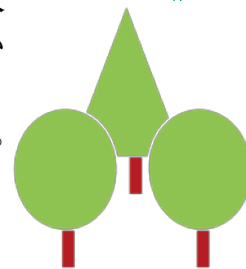
小菅村は、多摩川源流域に位置しており、大菩薩をはじめ高い山々に囲まれ、雄大な景観に恵まれています。また、明治34年から東京都の水源涵養林が営まれており都民にとって大切な水源地域になっています。この豊かな森林を守り、美しい景観を守り育て源流資源を活かしながら源流の里を維持していくことが重要な課題となっています。

- 源流から学び、源流を守り、源流を活かします。
- 水を守り、森を守り、美しい風景を守ります。
- 豊かな植生と生き物の生息環境を保全し活用します。
- 美しい山岳景観と優れた眺望景観を保全・活用します。
- 流域の住民が集える自然とのふれあいの場を整備します。
- 高い尾根に優れた眺望景観を整備します。
- 橋立地区の掛け軸畑を源流景観のシンボルとして保全・活用します。
- 源流景観保全基金を創設します。

2. 源流らしい森林景観づくりを進める

森林面積が圧倒的に広い小菅村にとって、森林の景観は村の景観の骨格を形成する最も重要な要素です。集落や幹線道路の周辺はその殆どが手入れの行き届かないスギやヒノキの人工林で覆われており、暗い森が続いています。「手を入れてこそ森は輝く」を合い言葉に、人工林を明るく健康的な森林に整備し、木材を活用することを何よりも大切にします。

- 森林と人のかかわりが見える景観づくりを基本とします。
- 間伐や枝打ちをすすめ、美しい健康的な人工林に整備します。
- 森林作業道を開設し木材の活用と林業の振興に取り組みます。
- 「蘇れ広葉樹の森」を掲げ広葉樹の苗作りを進めます。
- 道路の周辺には、良好な景観形成のためグリーンベルト帯を設けます。
- 松姫峠周辺などに森林浴等が楽しめる散策コースを整備します。
- 木づかい文化のシンボルである小菅村体育館を積極的にアピールします。
- 明るい森をつくり豊かな生態系を育む場に変えていきます。
- 針広混交林の造成や作業道の開設など多様な森林整備に取り組みます。
- 大規模な皆伐を避け景観を損なうことがないよう配慮します。



3. 自然の復元力を活かした河川景観づくりを進める

源流に位置する小菅村にとって、川は村の景観の骨格を形成する重要な要素です。河川は古くから地域と深い関係を持ちながら生活や文化に大きな影響を与えてきましたが、戦後、川の両岸がコンクリートで固められるなど人工的な要素が増えました。近年の環境意識の高まりを受け、小菅村では源流らしい自然の復元力を活かした河川景観づくりを進めます。河川の整備にあたって川本来が持っている歴史や文化に配慮しつつ、河川環境の保全あるいは創出に努めるとともに、親水性のある緑豊かな景観形成に取り組みます。

- 源流らしさが目に見える川づくりを進めます。
- 川の姿が見えるよう周辺の環境整備に取り組みます。
- 川の本来の機能が発揮できる河川づくりに取り組みます。
- 村営釣り場や宮川などを多自然川づくりの手法で整備します。
- 生きる知恵、遊び、自然体験などと連結する場として整備します。
- 源流体験のコースは、安全確保と良好な景観づくりを図ります。
- 治水上支障のない範囲で護岸の工法や素材を改善します。
- 高水敷は、支障のない範囲で緑化等による環境整備を進めます。



4. 小菅らしい街並み景観を大切にする

小菅村は、水と緑に包まれた典型的な山村です。高い尾根に囲まれた集落もあれば小規模の河岸段丘や盆地状の窪地に立地する集落もあるなど、変化に富んだ地形が特色です。こうした自然と調和した家並み、街並みや神社、仏閣など小菅らしい村の景観を守りこれからも大切にします。

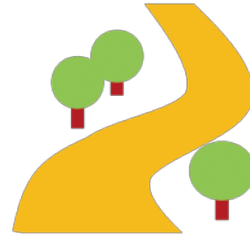
- 自然と調和した小菅らしい家並みや街並みなどの景観を大切にします。
- 花を育てるなど身近な景観づくりに取り組みます。
- 伝統的な民家や蔵、集落と集落を結ぶ道などを保全し活用します。
- 景観マップの作成、ハイキングコースや快適なトイレの整備、誘導サインの設置等を進めます。
- 良好な眺望場所など新たな魅力あるポイントを整備します。
- 小菅の暮らしが丸ごと楽しめる体験プログラム作りを進めます。
- 小菅村の湧水を保全・活用し、地域の魅力的な景観を演出し観光資源としての活用を図ります。
- 台風で被害を受けたワサビ田を再生しその景観を保全します。
- 景観を妨げている要因を改善する取り組みを進めます。
- 良好な景観づくりの観点から耕作放棄地や空家対策に取り組みます。



5. 源流の自然に調和する道路景観づくりを推進する

高い山々に囲まれた小菅村にとって、道路は社会と社会をつなぐ動脈であるとともに、人や物を運搬し、情報を伝達する最も基本的な社会基盤です。安全で快適な交通環境の確保とともに、良好な景観形成を進めます。

- 松姫トンネル入り口周辺の施設整備をすすめ、魅力ある小菅村づくりのシンボルとして観光振興に役立てます。
- 奥多摩と繋がる金風呂周辺を県境の魅力あるゾーンに整備します。
- 上野原に接続する長作地区を歴史と文化を楽しむゾーンに整備します。
- 散策路を設けるなど「もみじ橋」周辺の景観整備に取り組みます。
- 分かりやすく落ち着いた統一感のあるサインや案内板、看板の設置に取り組みます。看板類には、地元産の木を積極的に利用します。
- 変化に富んだ源流を活かした道路景観づくりを進めます。
- 道路関連施設の修景や眺望点の整備を行います。
- トンネルの坑口部は、村のシンボルとして個性的な景観形成を図ります。
- 沿道の森を明るい森に整備するとともに、道路敷地の緑化を図ります。
- 各所に眺望点を設け休息と散策のできる道路づくりに取り組みます。



6. 自然に調和した小菅カラーの普及を図る

訪れる場所が美しいと感じるのは、集落や街並みの姿が統一感のあるところです。魅力ある源流の村をつくるうえで一体感のある村づくりは欠かせません。まず、色彩を統一し小菅カラーを広めます。

- 小菅カラーは地域で伝統的に使われている色を基本にします。
- 木の色や土の色など周囲の自然になじんだ色（アースカラー）を小菅カラーにします。
- 屋根の色に青はできるだけ避けるようにします。
- 色彩の統一に関する合意が形成されるよう取り組みます。



第3章 小菅村源流景観づくりの推進方策

1 源流景観計画の推進体制

(1) 担当部署

- ・「小菅村源流景観計画」を積極的に推進するため、役場内に源流景観づくりの担当部署を設置するとともに、村民の景観に対する相談・情報提供・事前協議などの窓口機能の充実に図ります。

(2) 景観審議会

- ・小菅村源流景観審議会を設置し、村民、関係行政機関、学識経験者などによる審議の場を設けます。審議会は、小菅村源流景観計画の変更等重要な案件を審議します。

(3) 景観協議会

- ・小菅村源流景観協議会を設置し、村民、事業者、関係行政機関、学識経験者などによる協議の場を設けます。協議会は、小菅村源流景観計画にもとづく施策の推進を見守るとともに、良好な景観づくりの推進を目指します。

(4) 景観整備機構による協働の仕組み

- ・景観法を積極的に活用し、国・県との連携体制の整備を図ります。
- ・源流景観計画にもとづく施策を推進するにあたり、法に基づいて景観整備機構を設置します。
- ・景観整備機構は、小菅村源流景観協議会と協力して、村民、関係団体、事業者などと源流景観づくりについて検討し、情報交換できる協議の場を設け、多様な主体の協働のための仕組みを検討します。
- ・各地区において、必要に応じて地区の懇談会を開催し、継続的に景観づくりを推進できる体制を確立します。
- ・源流と流域が融合し一体となる小菅村づくりを目指し、流域の住民の声に耳を傾け、住民の声を反映した景観づくりを進めます。
- ・流域住民の参加型による良好な景観づくりを目指します。

2 公共施設の先導的役割

学校や診療所、公共建築物や道路河川等の公共施設は、自然景観や地域景観に大きな影響を及ぼします。

◎公共施設のデザイン指針を作成

そのため、公共施設は地域の景観を先導する役割を担っており、その役割を果たしていく目的で公共施設のデザイン指針を作成し、これに基づいた公共施設整備を推進します。

◎「小菅村色彩計画ガイドライン」の作成

小菅村源流景観計画を実行していくためには、建築や広告物のつくり方や、道路や川、森などの整備の仕方など様々な要素がありますが、それらすべてに共通する要素が色彩です。色彩は景観を構成する要素として大きな役割があり、これをどう考えるかが大事です。そうした色彩についての考え方を整理し、そのルールを定めた景観色彩ガイドラインを策定します。

◎「小菅村サイン計画ガイドライン」の作成

- ・公共や民間の情報案内板、案内サイン、誘導サインなどは、来訪者にとって重要な情報になります。分かりやすく見栄えの良い、統一感のあるサインを計画的に整備するため、その指針となる小菅村サイン計画ガイドラインの策定を図ります。



3 源流景観形成に資する支援策の確立

- ・良好な源流景観づくりに関する地域住民への講演やワークショップ等、支援策を進めます。
- ・花木の植栽活動、いい川づくり、いい道づくり等、良好な源流景観づくりに資する行為に対する経済的支援策を検討します。
- ・各地区の良好な源流景観づくりの取り組みに関する表彰制度など、良好な源流景観づくりの取り組みの普及・啓発を行うための制度を作ります。

第2編

景観法を活用した源流景観づくり

1 源流景観計画の区域（景観法第8条2項1号関係）

小菅村源流景観計画区域は小菅村全域とします。

2 良好な源流景観づくりに関する方針（景観法第8条2項2号関係）

「良好な景観の形成に関する基本方針」は、本計画書の「第1編第2章 小菅村源流景観計画の基本方針」とします。

3 各地区の源流景観づくりの目標と方針

各地区の源流景観づくりの指針は、源流景観計画の基本方針に沿って、それぞれの地区の特性をふまえて策定します。



長作地区



小永田地区



白沢地区



東部地区



中組地区



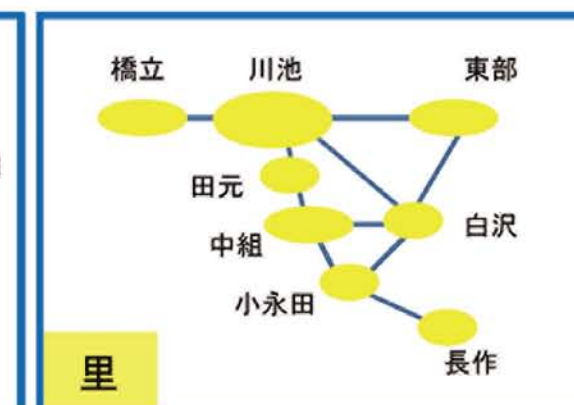
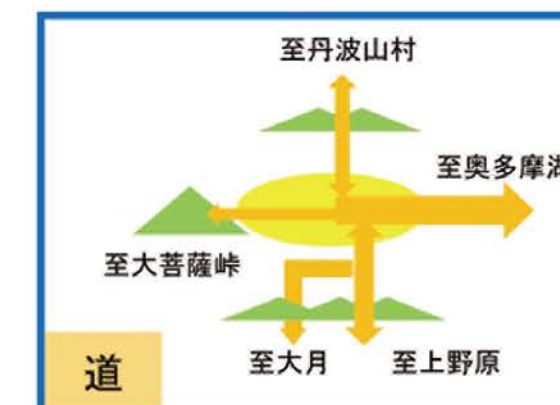
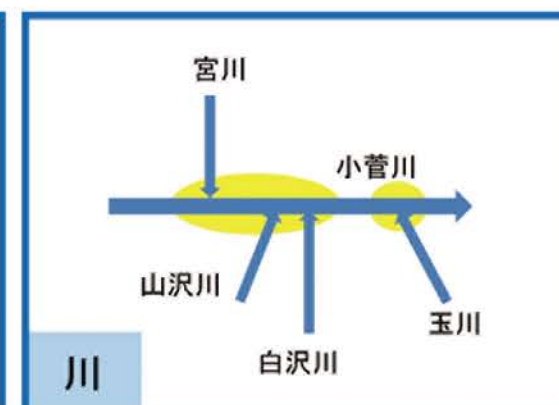
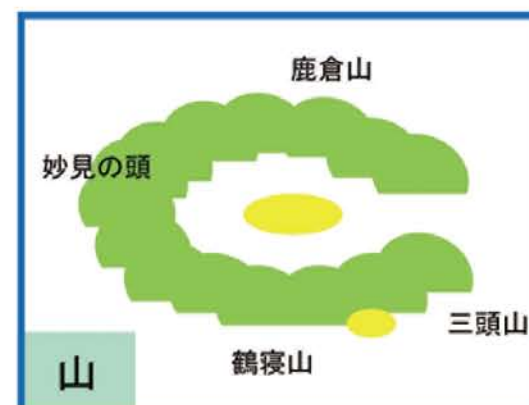
田元地区



川池地区



橋立地区



小菅村の景観構造



各地区の良好な景観づくりイメージ

橋立地区

- ・源流景観のシンボルである掛け軸畑を保全活用する
- ・ヤマメの里の川を守り豊かな森と風景を活かす

川池地区

- ・天神山を歴史の森として整備し展望点を検討する
- ・村営釣り場周辺を自然な川に整え魅力を高める

田元地区

- ・もみじ橋周辺を整備し新しい観光スポットをつくる
- ・御所車の周辺を整備し昔道を活用した散策ルートを整備する

中組地区

- ・小菅の湯周辺を整備し花と緑の景観づくりを進める
- ・散策ルートを整えてくつろぎと開放感のある空間をつくる

白沢地区

- ・湧き水や水車を活かし景観の魅力を高める
- ・源流大学と原始村を活用し学びと体験の里をつくる

東部地区

- ・口留番所や昔道を活かし魅力を高める
- ・親しめる川づくりを進め都市と山村の交流拠点を築く

小永田地区

- ・神楽の里に調和した景観づくりを進める
- ・松姫トンネルの周辺を整備し魅力を高める

長作地区

- ・観音堂や御鷹神社を活かし歴史と文化の里へ
- ・水辺や里山を保全し山村風景を育てる

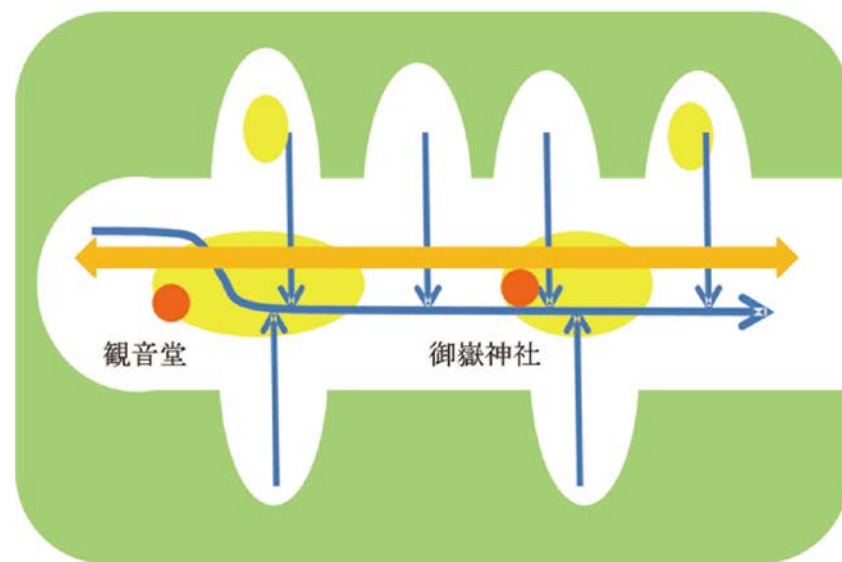


各地区の良好な景観形成に関する方針

長作地区

●長作地区の特性

相模川水系の支流である鶴川の源流域に位置します。標高 700m、小さな盆地状の地形に形成された集落には、鎌倉時代中期に建立された国の重要文化財である「長作観音堂」があり、神楽入りの古観音からは県の発掘調査で平安時代の遺跡が発見されました。また、巨木が林立する「御鷹神社」や交流施設「寺子屋自然塾」があるなど歴史と文化の里です。



山	谷戸型だが南に開けている
川	最源流部で沢が多い
里	大小2地区に分散
道	街道型で通り抜けはできるが谷奥



景観形成の目標

「歴史と文化が息づき豊かな森と水辺の山村風景を育てる」

景観形成の方針

A 長作観音堂や「七不思議」などを活用し歴史と文化の里を築きます

●考え方

長作地区は、観音様に守られ元気をもらって暮らしてきました。観音様、古観音、御鷹神社や七不思議の言い伝えを活用し歴史と文化の里を築きます。



●具体的イメージ

- ☐ 観音堂や古観音の歴史と文化を将来に渡って継承します。
- ☐ 観音堂、古観音、御鷹神社を巡る趣のある散策路を整備します。

B 多様な生き物を支える田んぼや畑の風景を保全・活用します

●考え方

失われた水田が35年ぶりに復活しました。清らかな水辺や里山の保全と再生を図り、美しい山村景観を次の世代に受け継ぎます。



●具体的イメージ

- ☐ 源流大学による田んぼ再生事業を支えます。
- ☐ ホタルの復活に取り組みます。

C クリンソウや清流を保全し親子で遊べる古里を育みます

●考え方

相模川水系・鶴川の清流を保全します。また、広がりつつあるクリンソウを育て来訪者も村民も心和む花咲く古里をつくります。

●具体的イメージ

- ☐ 鶴川源流の清流を保全し、子ども達が安全に遊べる川に育てます。
- ☐ 御鷹神社の森や各家庭で育てているクリンソウを保全活用します。

D 観音堂に隣接する寺子屋自然塾を拠点とした交流を展開します

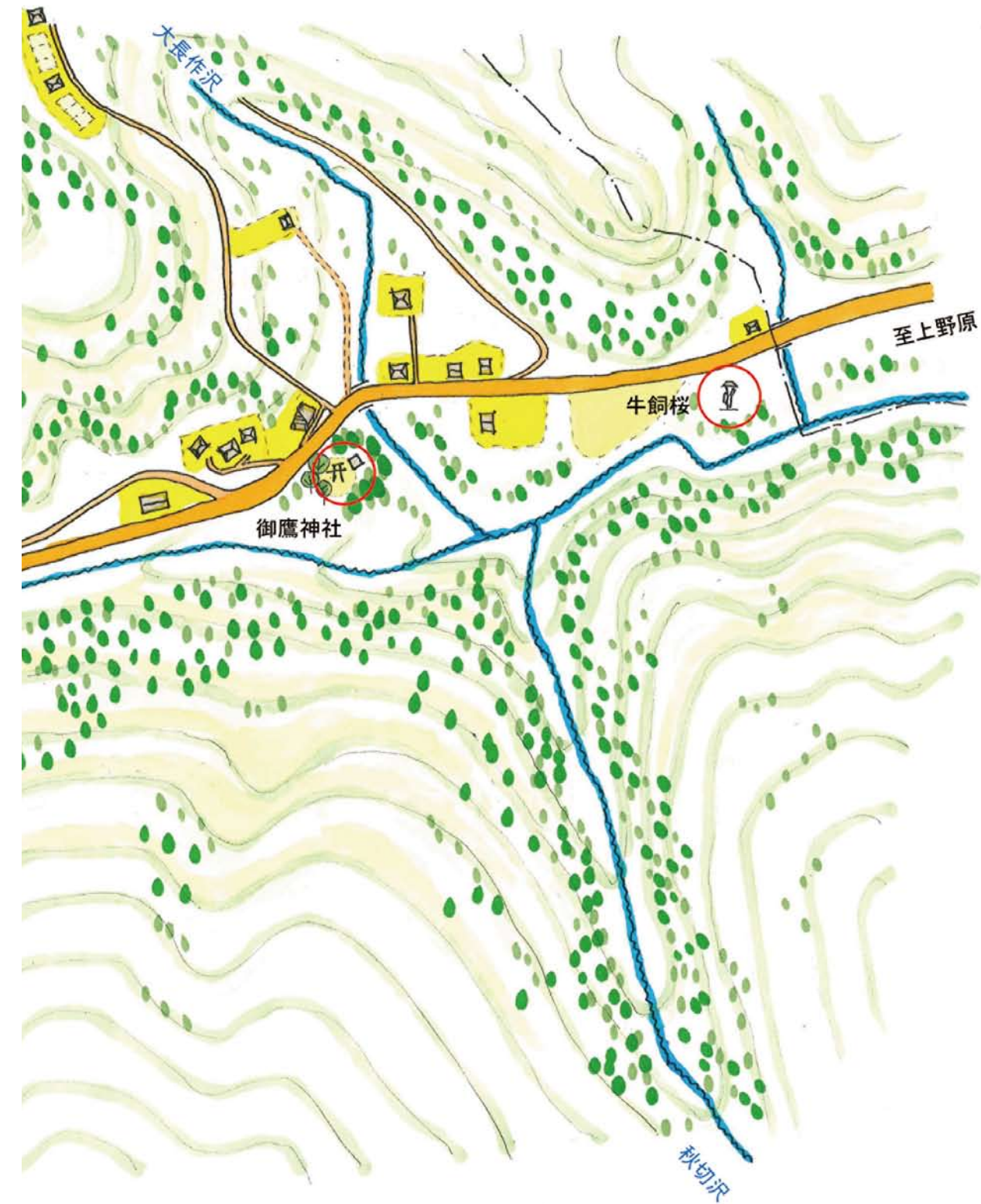
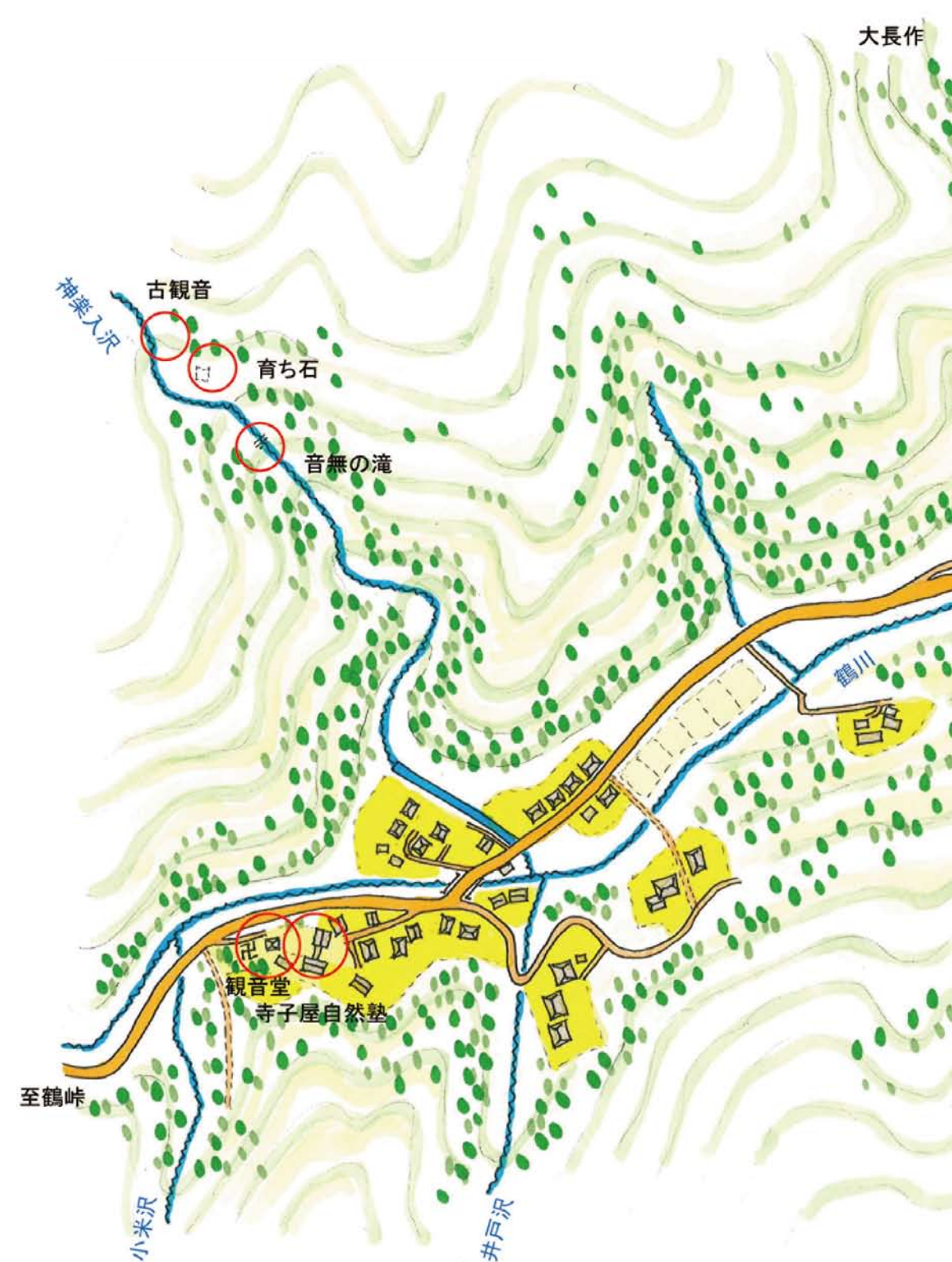
●考え方

歴史や文化、自然や暮らしを活かした交流を進めます。地元の食材を使った郷土料理と心からのもてなしで来訪者の笑顔溢れる里づくりを進めます。

●具体的イメージ

- ☐ 滞在者の目線から施設を充実させ寺子屋自然塾の周辺整備を進めます。
- ☐ 触れ合いを大切にしシーズンの特徴を活かしたイベントに取り組みます。

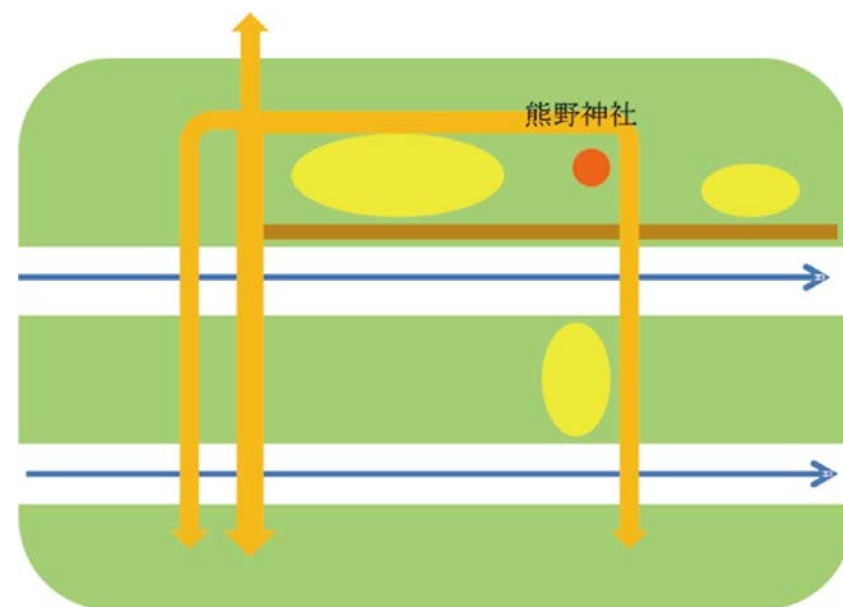
長作景観構成図



小永田地区

●小永田地区の特性

国道139号線と県道上野原・丹波山線が交差する道沿いに集落があります。南向きのなだらかな斜面に家と畑が配置されて、「事枡」地区から集落が発生したとも伝えられ、高台に熊野神社が鎮座しています。この神社では神楽が毎年9月の第1土曜に奉納されます。松姫トンネルの入り口に位置し、大月方面からの玄関口にあたり、小永田、吉野、浅久保の3つの地区から構成されています。



山	山裾型で南に開けている
川	大きな沢が2本ある
里	高台に大小3地区が分散
道	結節点型で曲がりが多い



景観形成の目標

「神々と村人が集い伝統的な神楽と調和した景観を育てる」

景観形成の方針

A 小永田地区を神代神楽の里に相応しい環境に整備します

●考え方

小永田の神楽は、子どもからお年寄りまで地区全体が関わり守ってきました。この神楽を誇りに神々と村人が楽しく集える景観づくりを進めます。



●具体的イメージ

□熊野神社の舞台を、神楽を舞うのに相応しいように整備します。

□通りも家々も屋根の色も神楽の里に似合う環境に整えます。

B 風格ある石垣やモミジ坂のある里の風景を活かします

●考え方

長い年月をかけて築かれてきた風格ある石垣や季節に彩りを添えるモミジを保全します。神楽を核とし自然と調和した景観形成を進めます。



●具体的イメージ

□モミジ坂の石垣を子々孫々まで保存するとともに地区内へ普及します。

□石垣に調和した家づくり、人目を引く板を使った外観に整えます。

C 松姫トンネル周辺を玄関口に相応しい魅力ある拠点に整備します

●考え方

平成26年には、念願の松姫トンネルが供用を開始します。トンネル周辺を大月方面からの玄関口に相応しい魅力あるスポットに変えます。

●具体的イメージ

□玄関口を自然に調和し神楽の里を演出した小菅らしい風景に整えます。

□お茶を飲んで話し合い神楽を舞える舞台のある交流施設を検討します。

D 多摩川流域と神楽の迎える道を繋げます

●考え方

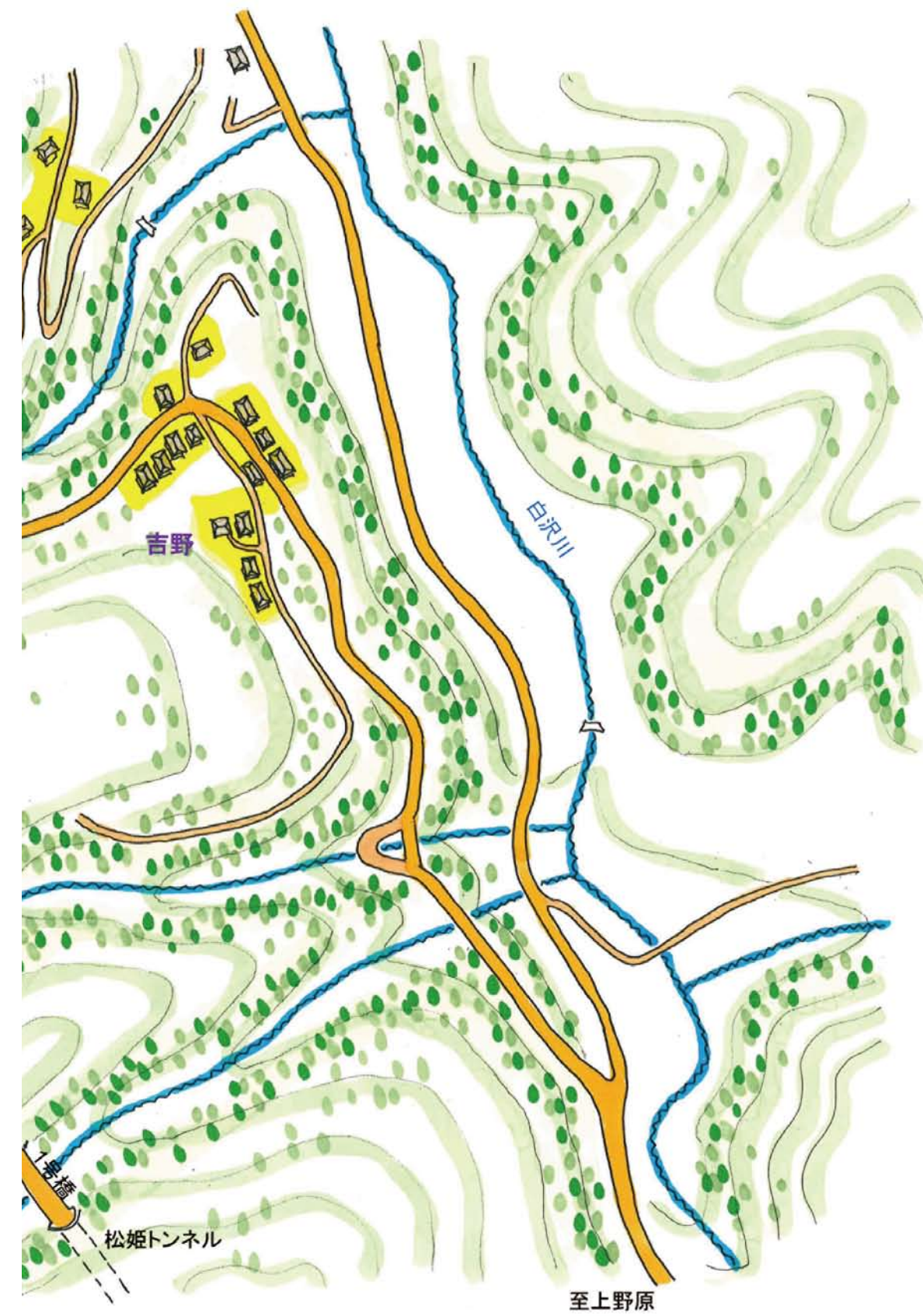
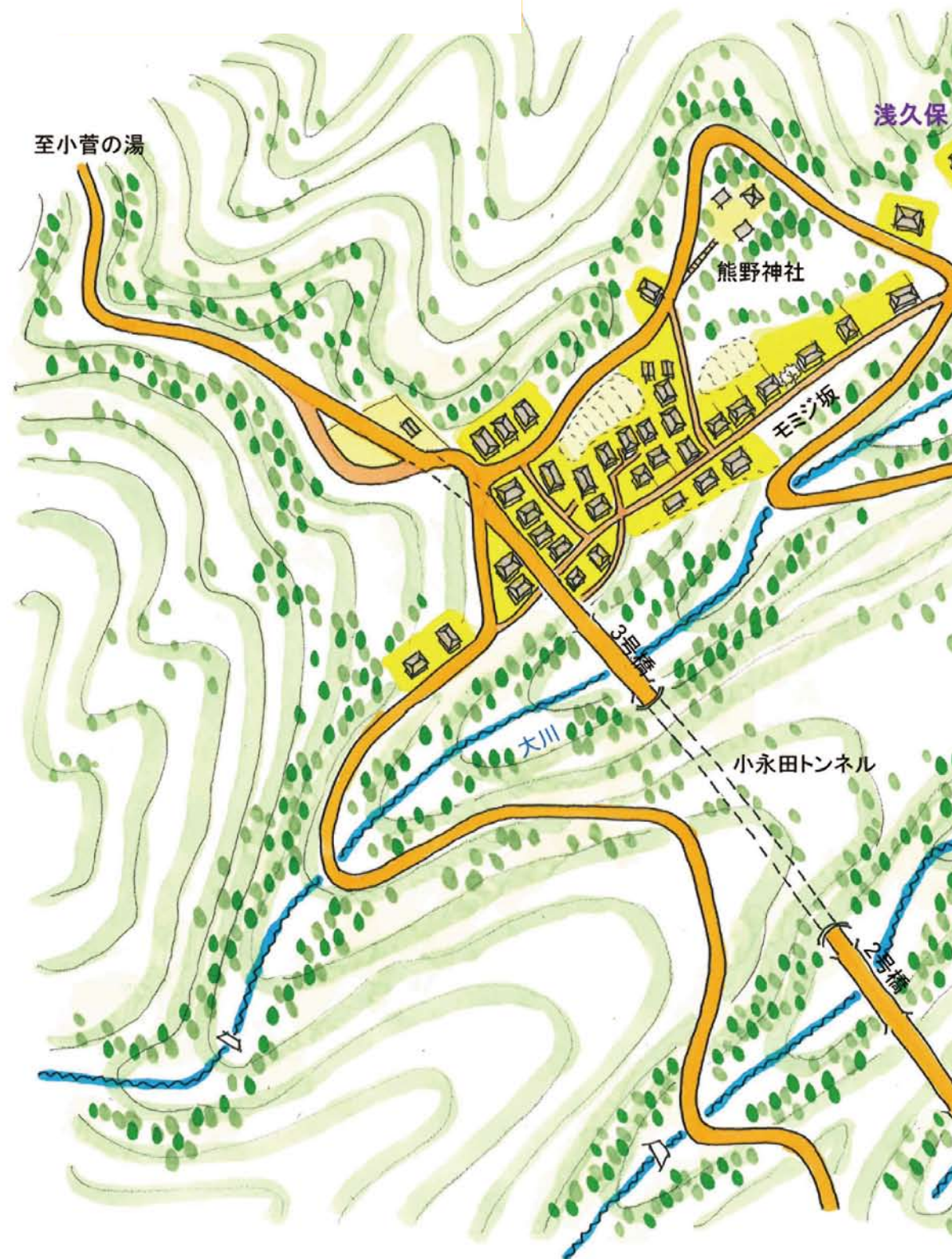
小永田の神楽は、日清戦争の頃、旧秋川市の二宮から伝わったと言われています。この原点に立ち返り、神楽を通して上下流交流を広げます。

●具体的イメージ

□美しい景観と神々と村人が集う神代神楽の里を流域へ周知します。

□通年神楽を目指し文化と伝統・郷土食を通した上下流交流に取り組みます。

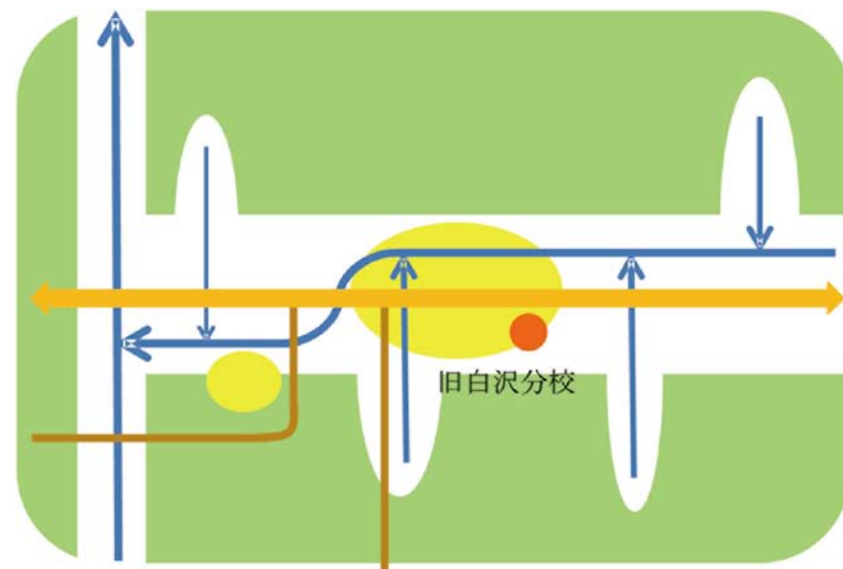
小永田景観構成図



白沢地区

●白沢地区の特性

小菅川の支流、白沢川沿いに集落が分布しています。急傾斜地の畑に囲まれ、湧水に恵まれた地区です。平成4年まで開校していた小菅小学校白沢分校には、白沢地区、小永田地区、東部地区の児童達が通学していました。平成19年に開校した多摩川源流大学は、学びと交流の拠点になっています。また三ッ子山の麓に観光施設「原始村」があります。三ッ子山の景観も大きな宝です。



山	谷筋型で山に囲まれている
川	川に深い沢が3本入っている
里	川沿い1カ所にまとまっている
道	街道型で緩やかな曲がり道



景観形成の目標

「源流大学を活用し学びと湧水・水車の里づくりを進める」

景観形成の方針

A あちこちから自然に湧き上がる湧水を活かし湧水の里に整備します

●考え方

湧水があちこちに湧き出ることから『白沢は水屋敷』と言われていました。水車や湧水を巡るコースを整備し、再び訪れたいくなる湧水の里を育てます。



●具体的イメージ

- ☐ 水車や湧水周辺を整備し、誰でも湧水に触れられ親しめるよう整備します。
- ☐ 源流大学を拠点に湧水を巡るコースを整備し、水車と湧水の里を築きます。

B 源流大学という学びの里の活力を引き出します

●考え方

源流大学を景観的に優れた内容に整備し村全体のモデルになる先進事例に育てます。村民と源流大学が一体となって学びの里づくりを進めます。



●具体的イメージ

- ☐ 村民と連携して村全体を源流大学の学びの場に育てていきます。
- ☐ 村民と協力し源流大学を景観モデル施設の先進事例に育てます。

C 豊かな森から湧き出る水を活かしたマコモタケの拠点に育てます

●考え方

白沢地区は、暮らしの中に豊かな水が溢れていることが大きな特徴です。この豊かな水を活用し、マコモタケを核とする特産物の里づくりを進めます。

●具体的イメージ

- ☐ 豊かな水を活かしマコモタケを育て特産物の里づくりを進めます。
- ☐ タラノメ、自然薯、広葉樹の苗木などを育て村の特産物にします。

D 余沢―白沢―板東―奈良倉に続く富士講の通った昔道を辿り再生します

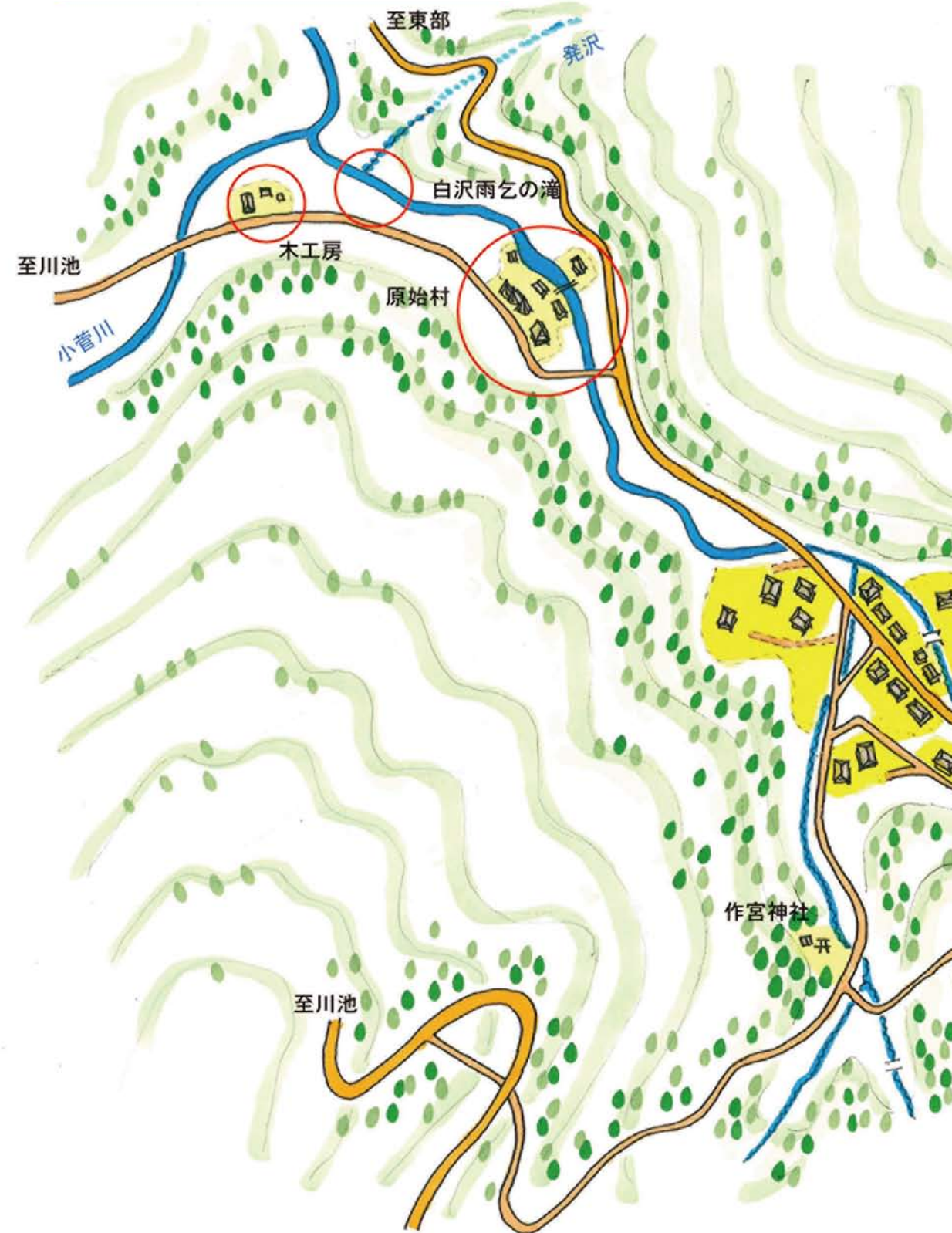
●考え方

白沢地区は、水の路であるばかりか富士講の道でもあります。民家や屋号など当時の面影が来訪者にも伝わるよう整備し古道を辿り再生します。

●具体的イメージ

- ☐ 屋号の由来や案内板を設け富士講や昔道のコースを整備します。
- ☐ 当時の面影が来訪者にも伝えられるよう富士講や昔道を再生します。

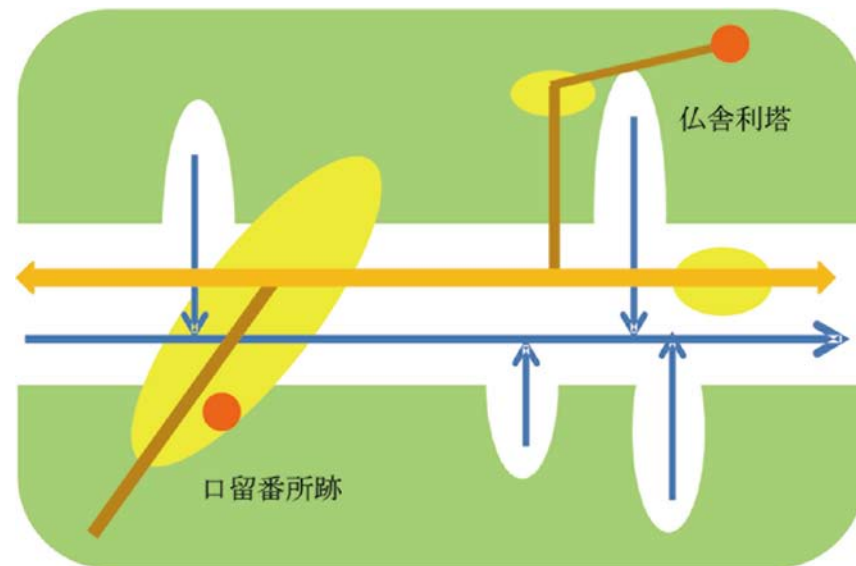
白沢景観構成図



東部地区

●東部地区の特性

東部地区は小菅村の東端にあり、国道139号線で東京都に接する県境の里、玄関口の地区で、余沢、大成、金風呂の3つの地区から構成されています。地区内には、2つのキャンプ場があり、多摩川流域との交流の場になっています。玉川は、三頭山から流れ下る清流で、源頭付近の池ノ平には、多くの伝説が伝わっています。また地区内には富士講や口留番所の跡も残されています。



山	谷筋型で谷出口部
川	蛇行の川に支流1本、沢3本
里	大きく2カ所で他1カ所に分散
道	街道分岐点型で曲がり道



景観形成の目標

「玄関口の魅力を高め都市と山村の交流拠点づくりを進める」

景観形成の方針

A 村民や来訪者が親しめる川づくりを進めます

●考え方

東部地区の特色は、小菅村の中で一番川にアクセスしやすく、親しむことのできるゾーンが広がっていることです。村民と来訪者が親しめる川づくりを進めます。



●具体的イメージ

- ☐ 訪れた人が誰でも川に親しめるよう遊び場や案内板、歩道を整備します。
- ☐ 森林公園キャンプ場から日陰橋、蛇石を通る散策コースを整備します。

B 「多摩川の源流に玉川がある」という物語を広めます

●考え方

玉川とは、美しい川という意味です。江戸時代の「玉川惣図」では、ここが源流として描かれています。こうした物語を広めます。



●具体的イメージ

- ☐ 玉川の源流周辺の池ノ平は、湧水と民話、巨木の宝庫。これを活かします。
- ☐ 林道周辺を明るい森に整備し、三頭山から都民の森へと繋げます。

C 天空の村ー大成集落の文化と景観を活かします

●考え方

天空の村ー大成の文化と景観を活かします。併せて口留番所や富士講など古道の物語を復活させ、大成～余沢～白沢をつなぐ昔道を再生します。

●具体的イメージ

- ☐ 大成に交流施設を設け、大成～余沢～白沢を巡る古道を再生します。
- ☐ 口留番所を復活し、地元ガイドによる歴史街道巡りに取り組みます。

D 東京方面からの玄関口に相応しい源流の里をつくります

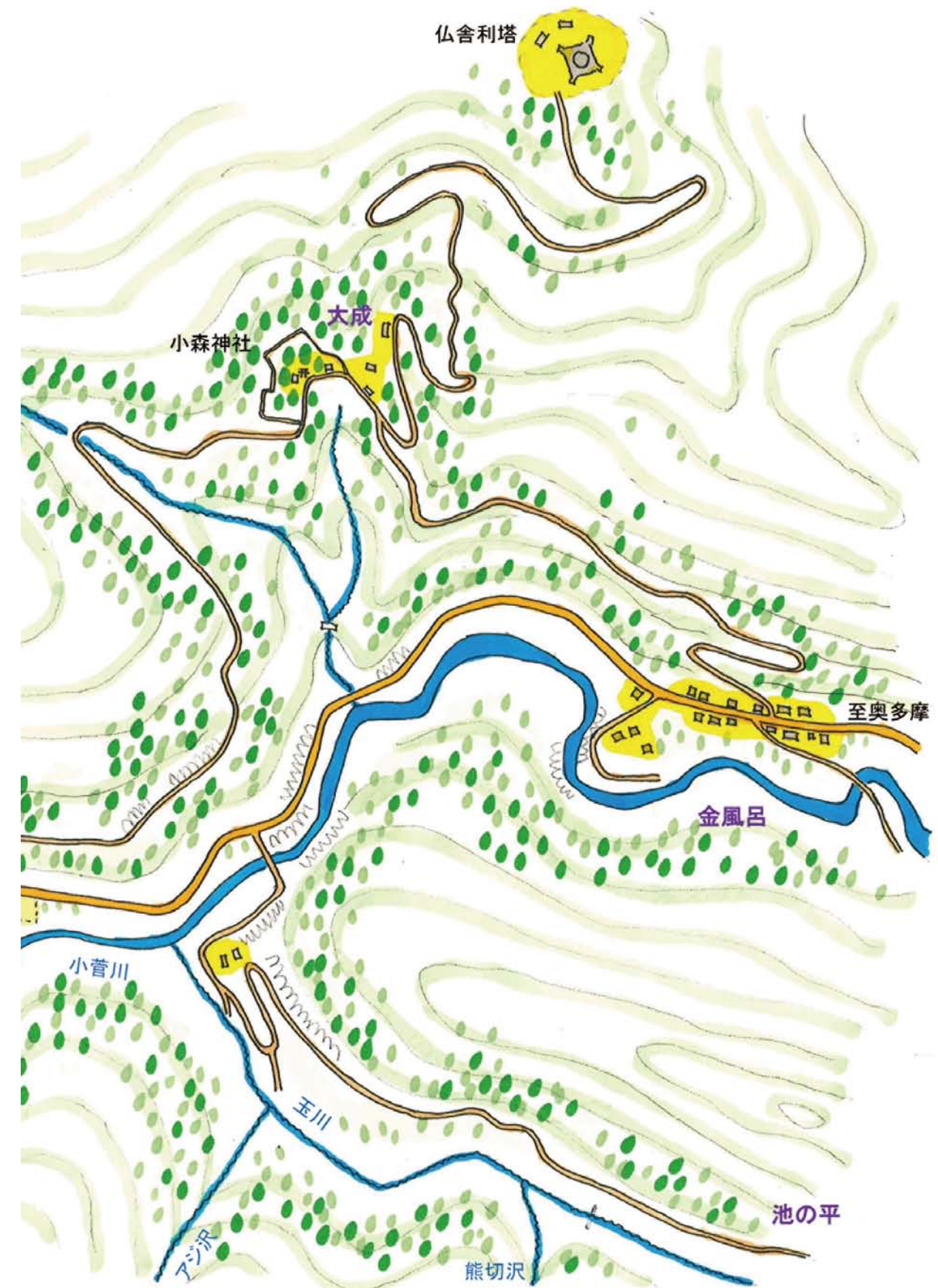
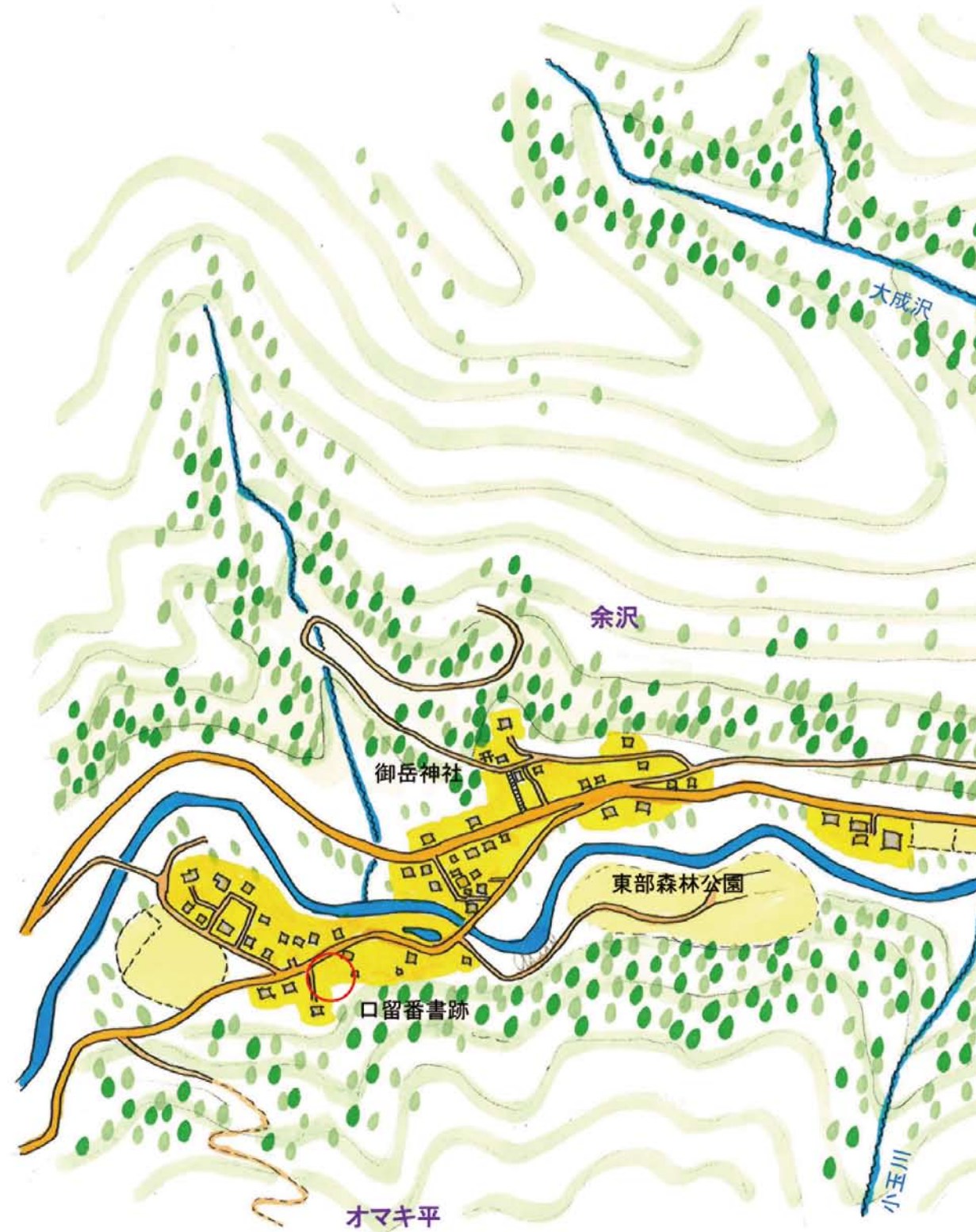
●考え方

豊かな森と川を魅力とした源流の里の玄関口として整備します。オマキ平の展望台を復活させるなど、明るい森づくりと見える川づくりを進めます。

●具体的イメージ

- ☐ オマキ平の展望台を復活し、明るい森づくりと見える川づくりを進めます。
- ☐ 地区内にあるキャンプ場一帯を明るい森づくりのモデルとして整備します。

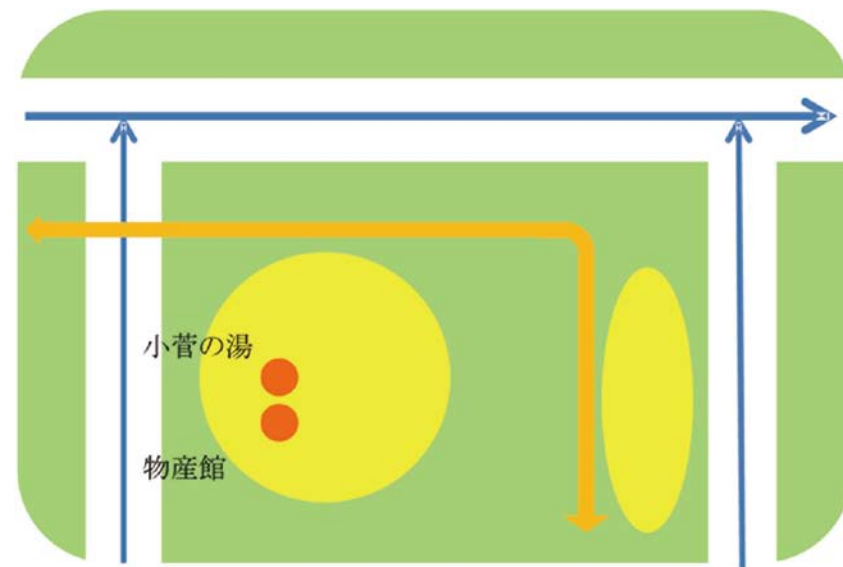
東部景觀構成図



中組地区

●中組地区の特性

中組地区は、平成6年に多摩源流小菅の湯が建設され、村内の観光施設として重要な位置を占めており、集客の要になっています。併設されている物産館は、地域住民が農産物を出荷することで現金収入獲得の場となっています。小菅村では珍しく大きく開けた平地にソバや野菜畑、運動公園、農園等が設けられています。また縄文遺跡も発掘されるなど歴史の故郷で、三ッ子山の登山口にもあたります。



山	谷筋型で山に囲まれている
川	川に深い沢が3本入っている
里	川沿い1カ所にまとまっている
道	街道型で緩やかな曲がり道



景観形成の目標

「魅力ある散策ルートを整えくつろぎと開放感のある山里へ」

景観形成の方針

A 「こすげお散歩ゆ〜のみち」づくりを進め湯の里の賑わいをつくります

●考え方

多摩源流小菅の湯は、小菅村で最も集客力のある施設です。この周辺を村民と学生・NPOが一体となった「こすげお散歩ゆ〜のみち」づくりを進めます。



●具体的イメージ

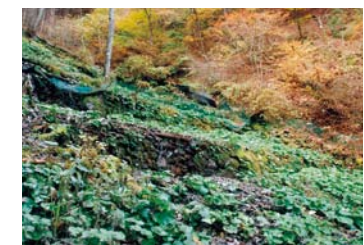
□縄文遺跡を活かすなど温泉周辺に魅力ある散策ルートプログラムを整備します。

□各地区で普及するためのモデル事業として支えます。

B 山沢入りの清流を生かしワサビの育つ川を取り戻します

●考え方

小菅村の特産品であるワサビが大雨で被害を受けました。ワサビ田を再生すると共に源流の水にこだわったワサビづくりを普及します。



●具体的イメージ

□災害で被害を受けたワサビ田の再生に取り組みます。

□ワサビ田のオーナー制度を採用するなど体験型の取り組みを進めます。

C 原産種を見直す新たな畑づくりを進めます

●考え方

小菅村では、昔から雑穀栽培が盛んです。東京学芸大学と連携し、雑穀を始め様々な原産種を発掘し、普及します。

●具体的イメージ

□小菅の湯周辺に雑穀を核とする特色ある原産種の畑づくりを進めます。

□東京学芸大学と連携し、地元講師とともに体験と人材育成に取り組みます。

D 散策ルートに相応しい明るい森づくりを進めます

●考え方

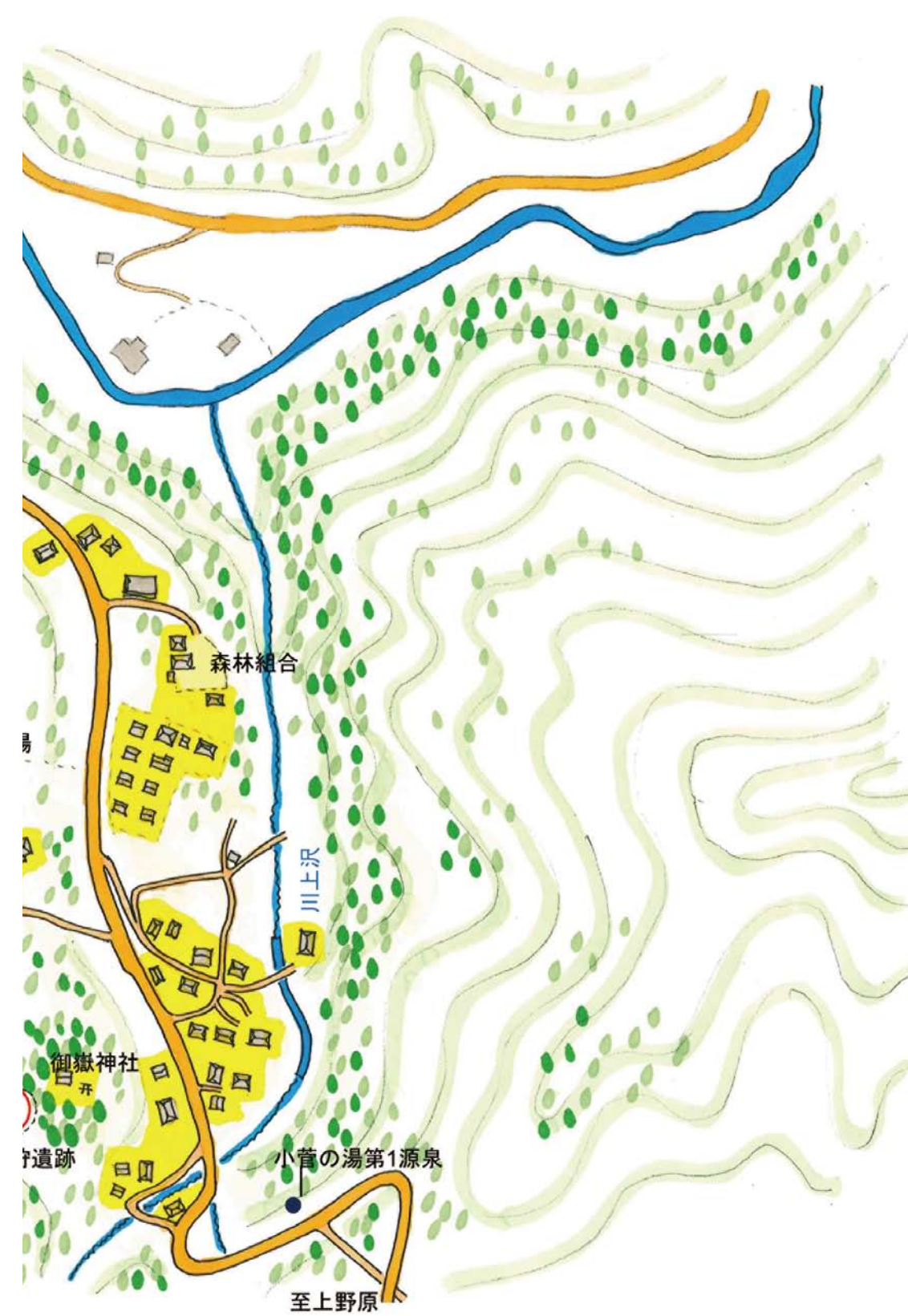
温泉周辺および三ッ子山を含む散策路周辺森林を明るく健康的な森に整備し景観を保全・活用します。

●具体的イメージ

□間伐・枝打ちを進め景観的にも美しい森を育てます。

□散策ルート周辺を健康的な森づくりのモデル地域として整備します。

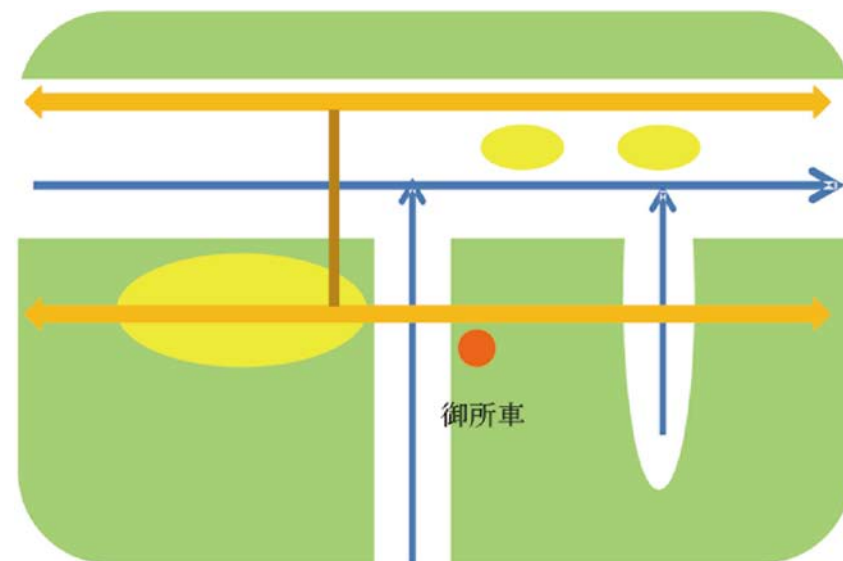
中組景観構成図



田元地区

●田元地区の特性

小菅村の中心からやや東寄りにあり、緩やかな傾斜地に集落があります。小菅の湯と村の中心地に接しており比較的利便性の高い地区です。小菅川と国道に沿って家並みが続き、地区の東側には村営住宅が建設されており、村外からの移住者が多いのが特徴です。国道沿いの桜並木はみごとで、また「もみじ橋」周辺を新しい桜とモミジの名所にする取り組みが始まっています。



山	谷筋型で北斜面の麓
川	広河原の川に沢が2本
里	大きく1カ所で他2カ所に分散
道	街道連結型で坂道、2カ所は川沿



景観形成の目標

「もみじ橋周辺整備を進め魅力的な新しい観光スポットをつくる」

景観形成の方針

A もみじ橋周辺にモミジと桜が咲きほこる公園づくりを進めます

●考え方

国道沿いのモミジを保存するために、新しい橋が架かり、「もみじ橋」と名付けられました。その周辺をモミジと桜の公園に整備します。



●具体的イメージ

☐ もみじ橋の周辺に駐車場と休憩できるスポットを設けます。

☐ もみじ橋を起点に川の兩岸にモミジと桜の公園を整備します。

B もみじ橋を起点にした景観の美しい川づくりを進めます

●考え方

もみじ橋沿いにあるヤチグラの滝、ドードコロの淵、平山淵を活かした川づくりを進め、村民も来訪者も親しめる親水ゾーンを整備します。



●具体的イメージ

☐ 自然を活かした川づくりと散策路の整備を進めます。

☐ 山沢川の合流点の湧水を活かしホタル池と清流巡りを整備します。

C 昔道を巡り「御所車」で元気になる里をつくります

●考え方

川池地区の愛宕様から続く集落と集落をつなぐ昔道を復活し、地名や屋号を巡る散策路を整備し、展望の開けた「御所車」の地に新しい光を注ぎます。

●具体的イメージ

☐ 集落と集落を結ぶ道には、昔の面影が残っており、これを活かします。

☐ 展望点の「御所車」周辺を整備し新しい光を当てて名所にします。

D カタクリが咲き広葉樹の新緑が映える溪畔林の森を活かします

●考え方

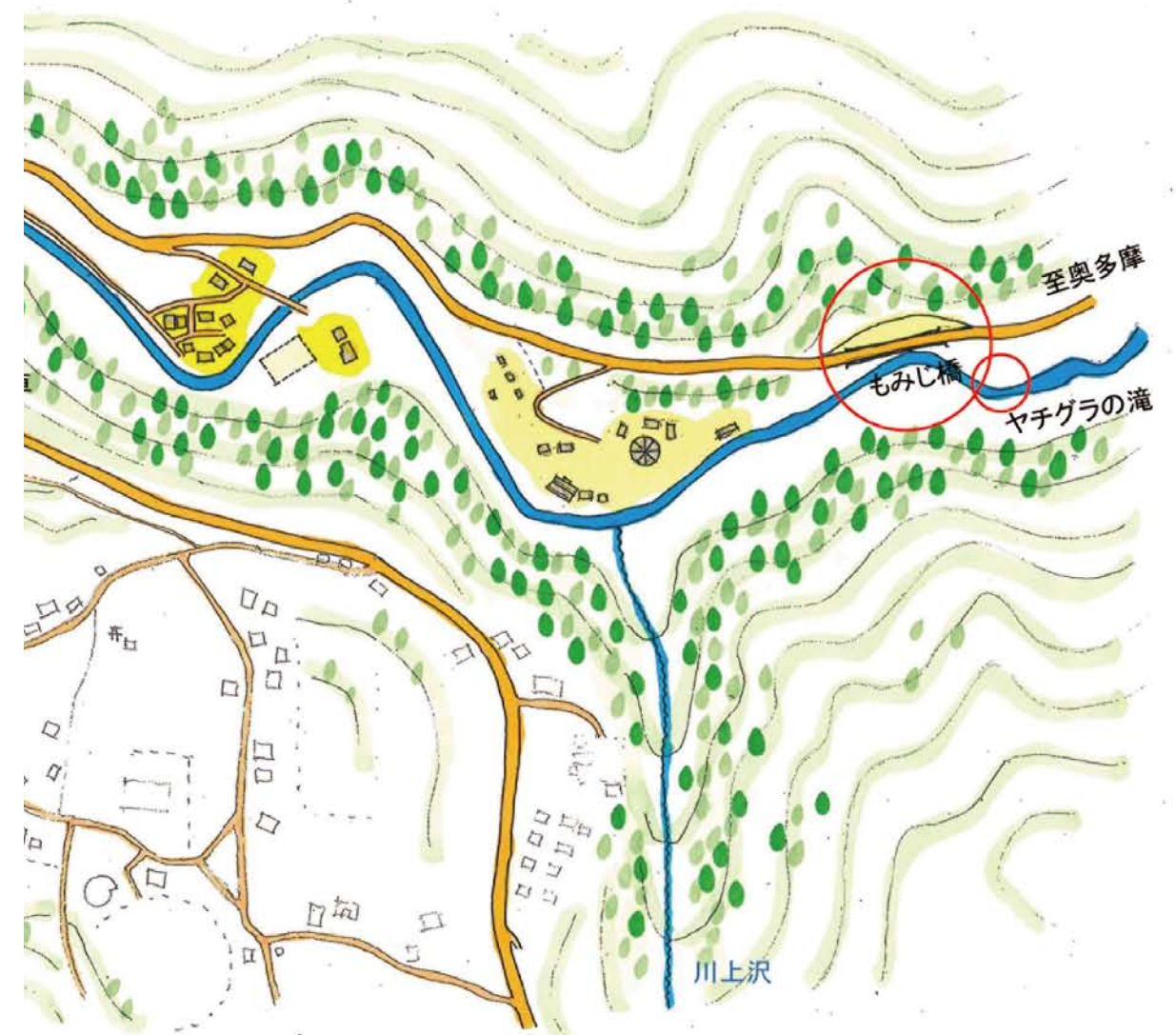
ヤチグラの滝から平山淵の間は、優れた溪谷美が保存されています。雑木林には、カタクリとミズナラの林が広がります。これを保全・活用します。

●具体的イメージ

☐ カタクリやアズマイチゲを保全しながら周辺整備に努めます。

☐ 雑木林の炭焼き跡を保全し、生業の歴史が学べるよう整備します。

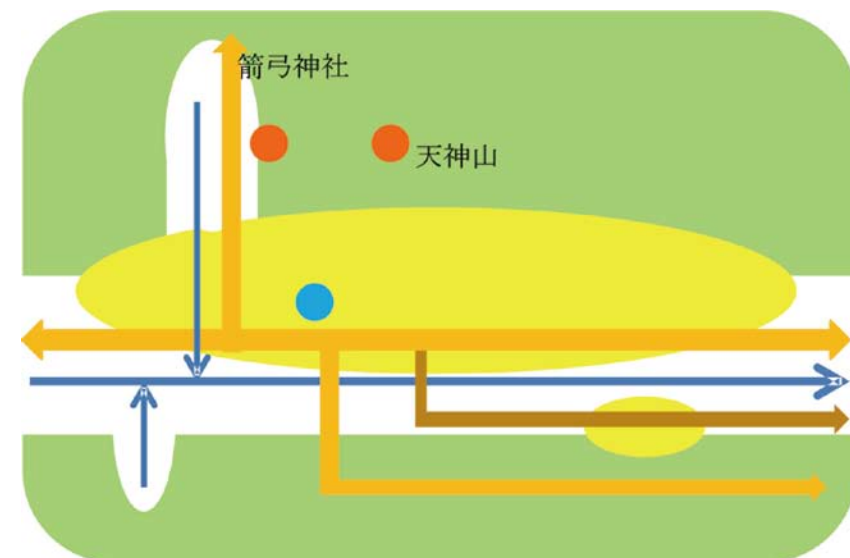
田元景観構成図



川池地区

●川池地区の特性

川池地区は、小菅村役場や小学校、中学校、保育所、診療所、郵便局、駐在所、農協、商店街、旅館など小菅村の中心部を構成し、村の顔にあたります。国道139号線と県道上野原丹波山線が通過し、交通の要衝にもなっています。集落の北側に箭弓神社と小高い天神山があり、森に包まれた遊歩道は趣のある雰囲気になっています。新しく建設された木づくりの小菅村体育館は注目を浴びています。



山	谷筋型で山裾がやや広い
川	広河原に支流1本、沢1本
里	大きく1カ所で他1カ所に分散
道	街道結節点型で見通しの良い道



景観形成の目標

「歴史の森づくりを進め村の顔に相応しい魅力ある公園をつくる」

景観形成の方針

A 神社と天神山の歴史を活かした森づくりを進めます

●考え方

戦国時代の武将小菅遠江守信景は小菅村と丹波山村の両村を支配しました。天神山に建てた山城跡、寄進した箭弓神社があり歴史を活かした里づくりを進めます。



●具体的イメージ

- ☐ 天神山の森を歴史の森として保全し展望点として整備します。
- ☐ 天神山を中心とした散策ルートを整備し休憩所を設置します。

B 小菅村フィッシングヴィレッジと宮川周辺を多自然川づくりで整備し川の魅力を高めます

●考え方

フィッシングヴィレッジ周辺は、村の中心にあり人工的で災害に弱い状態です。これを本来の川の機能を活かした多自然川づくりの手法で整備します。



●具体的イメージ

- ☐ 専門家の指導で釣り場周辺を多自然川づくりの手法で整備します。
- ☐ 池之尻橋の上流に巨石を配置したフリーゾーンを設け魅力を高めます。

C 自然と調和した村の顔に相応しい魅力ある街並みをつくります

●考え方

木づくりの小菅村体育館が建設されるなど新しい村づくりが開始され、街並み全体を木づくりの村に相応しい意匠と彩りに変えていきます。

●具体的イメージ

- ☐ 木づくり看板の設置、塀や壁の意匠や彩りを木づくりで飾ります。
- ☐ 村の役場を率先して木づくりの役場へと改築・改修します。

D 川池地区から田元地区へと続く昔道を復活し散策路として活用します

●考え方

川池地区から田元地区へ続く集落と集落をつなぐ昔道を復活し、地名や屋号を巡る散策路を整備し、時の遺産として面影や暮らしを保全・活用します。

●具体的イメージ

- ☐ 地名や屋号を地域の宝として保全し、水の見える休憩所を設けます。
- ☐ 昔道マップを地元でつくり、地元で案内する仕組みを作ります。

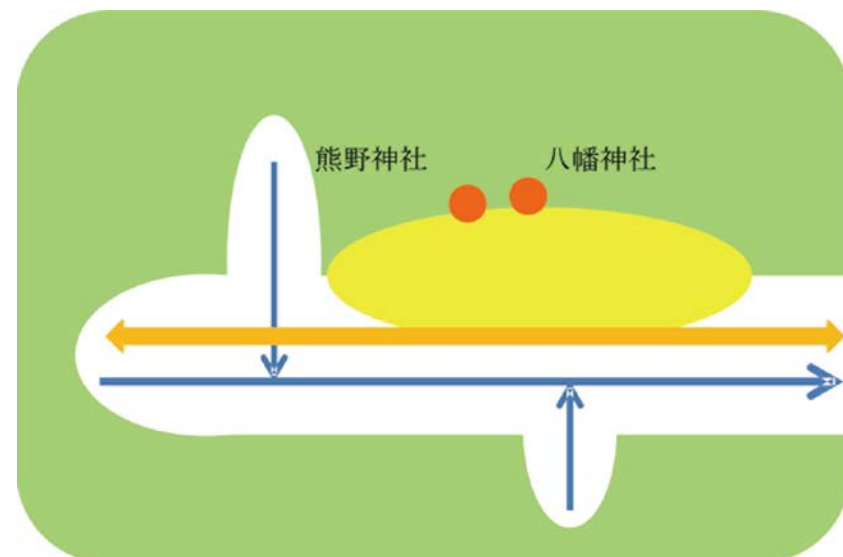
川池景観構成図



橋立地区

●橋立地区の特性

小菅村の最西部に位置し、小菅川の左岸に集落が広がっています。集落の背後には、上ノ山（急傾斜な畑）が天に向かって伸びており、源流の厳しい暮らしが生み育てた独特な景観が存在します。その掛け軸畑では、コンニャクやソバ、露地野菜が栽培されています。地区には、橋立神楽と呼ばれる伝統的な神楽が残されており、毎年8月の第2土曜に奉納されています。



山	山裾型で南山腹が開けている
川	源流部に近い川に沢2本
里	大きく1カ所にまとまっている
道	街道型で見通しの良い道



景観形成の目標

「掛け軸畑を源流景観のシンボルとして保全・継承しよう」

景観形成の方針

A 掛け軸畑の景観を守り次の世代に伝えます

●考え方

この掛け軸畑は、源流でしか見られない源流独特の景観です。これを地区はもちろん村全体の宝として位置づけ保全・活用します。



●具体的イメージ

- ☐ 源流の暮らしが育んできた掛け軸畑を保存します。
- ☐ 村はもちろん流域にも働きかけて保全する仕組みを考えます。

B ヤマメのふるりの川を大事にします

●考え方

小菅村は、全国に先駆けてヤマメの人工養殖に成功した村です。この伝統を守りヤマメの生息するゾーンを広げ保全します。



●具体的イメージ

- ☐ 河川環境を良くして、小菅村原産のヤマメを守ります。
- ☐ 小菅川源流の源流体験のコースを整備し源流体験交流の拠点にします。

C 百年にわたる水源林の知恵を流域へ繋げます

●考え方

都水源林が明治34年以来営まれ、豊かな森が保全されています。百年に渡る水源林を守る技と知恵を守り継承します。

●具体的イメージ

- ☐ 周辺の森林の間伐・枝打ちを進め、健康で明るい森をつくれます。
- ☐ 枝打ち名人の指導の下、枝打ちの人材養成を進めます。

D 橋立のシンボルである掛け軸畑・上ノ山の優れた景観を活かします

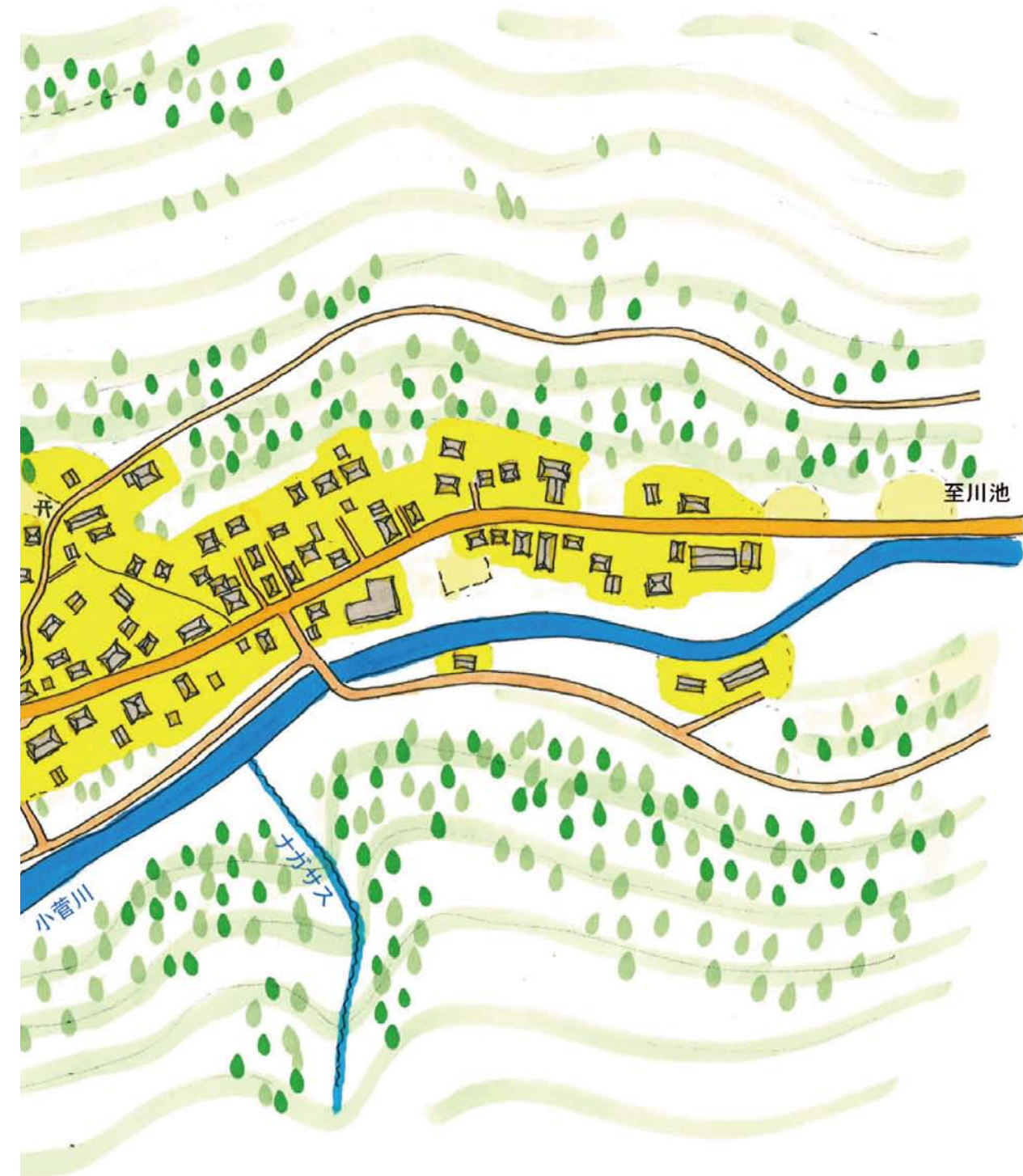
●考え方

橋立のシンボルである掛け軸畑を保全・維持していくことは容易ではありません。掛け軸畑や上ノ山の景観と畑の素晴らしさを流域へ広めます。

●具体的イメージ

- ☐ 掛け軸畑・上ノ山の景観を活かします。
- ☐ 掛け軸畑から八幡神社、熊野神社へと繋がる空間を活用します。

橋立景観構成図



小菅村景観色彩について

～源流の村らしい景観を守り、育むために～

1 景観色彩について

小菅村景観計画を実行していくためには、建築や広告物のつくり方や、道路や川、森などの整備の仕方など様々な要素がありますが、それらすべてに共通する要素が色彩です。色彩は景観を構成する要素として大きな役割があり、これをどう考えるかが大事です。その考え方を村民皆が共有し、村外の人にも伝える必要があります。この景観色彩方針は、そうした色彩についての考え方を整理し、そのルールを定めたものです。

2 色彩の表示方法

色彩の規格は、日本工業規格 JIS Z8721 (色の表示方法—三属性による表示) に定められています。この色彩方針でも、JIS 規格に従って、色の三属性である色相、明度、彩度の組み合わせで景観の色彩を表示します。

色相：

色相とは、色み、いろあい、のことです。色相は黄 (Y)、赤 (R)、紫 (P)、青 (B)、緑 (G) の5色とその中間の5色である黄赤 (YR)、赤紫 (RP)、青紫 (PB)、青緑 (BG)、黄緑 (GY) を加えた10種が基本色とされています。これを連続的な環として表現したものが色相環です。



明度：

明度は色の明るさの度合いのことです。数値が高いものほど明るい色を示します。

彩度：

色の鮮やかさの度合いのことです。数値が大きいほど鮮やかな色を示します。白、黒、灰色などは無彩色と呼ばれ、彩度0となります。

マンセル値：

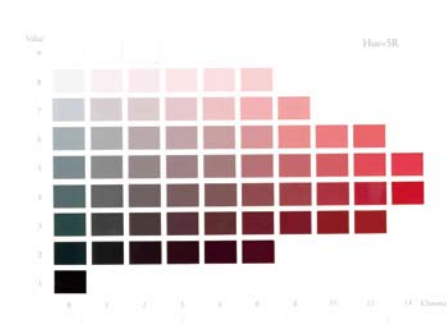
実際に景観の色をどのように表示するかは、一般的にマンセルの色彩表が用いられており、小菅村の色彩方針もこれに基づいて表示しています。

マンセル値は、色相・明度/彩度 で表記されます。例えば、10Y8/1 と表記すると、10Y (緑に近い黄色) の明度8 (かなり明るい) 彩度1 (ほとんど鮮やかさが無い色) となります。この色の性格は、事務所の屋内などでほとんど気になることのない色であり、よく使われます。

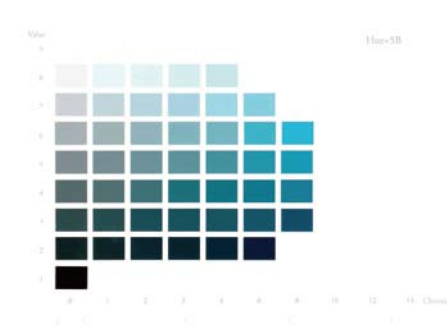
マンセル色彩表：

マンセル値の表示方法として、以下に一例を示すように、それぞれの色相ごとに明度と彩度の組み合わせ表があります。景観色彩方針では、この表を用いて、これに使える色彩の範囲を示すことで、場所や状況に応じた色彩規準を示します。

5R系の色彩表



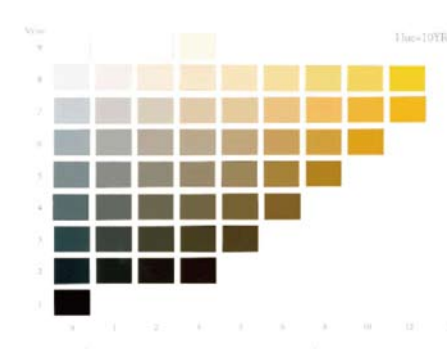
5B系の色彩表



5G系の色彩表



10YR系の色彩表



3 小菅村がめざす色彩景観

小菅村が目指すべき景観は、景観計画に謳われているとおり、源流らしい、自然にマッチした、落ち着いた景観であり、色彩についてもこの方針を踏まえて目指すべき規準を定めています。源流景観には、森や川の整備方法などの自然に関わる部分も含まれますが、色彩については人工的なものが主となります。建物や看板、道路とその付帯設備などが主な対象になります。

3-1 個別の施設

(1) 建物

小菅村は源流の村として、都市とは正反対の景観を有しており、それが特徴であり価値でもあります。都会風のものは基本的に小菅らしい景観には適わないので、伝統的に地域で使われている色が基本となります。それは、木の色や土の色であり、それが建物の基本色となります。

屋根：

- ・屋根の色は遠くからよく見え、周囲の自然になじんだ色が相応しい色彩です。
- ・無彩色やアースカラー系の色相は使える範囲が広く、その対立色である青系の色相は範囲が狭くなります。

外壁：

- ・外壁の素材は、伝統的に土や石灰と木材などが用いられてきました。従って、白や無彩色、アースカラーなどが小菅らしい色遣いとなります。
- ・色相としては屋根と同じく、青系の色相では範囲が狭くなります。

(2) 看板

看板とは、ここでは屋外広告物を対象としており、公共的な案内サインを除いたものです。内容は名称の表示と商品の広告とに分かれます。お店の名称などの看板は必要な情報の掲示であり、出すこと自体に問題はなく、どのようなデザインかが問われます。一方、商品広告は基本的に必要最小限にとどめるべきものとなります。出す場合にも、十分に景観配慮を行う必要があります。

名称看板：

- ・お店の名前の看板は、基本的に建物に取り付けられることが多く、建物と一体的なデザインとなるようにします。
- ・取り付け方や大きさ、書体なども含めて、色は集落ごとに統一性を持たせることが望ましいと言えます。

広告看板：

- ・商品広告が固定的な看板として表示されることは基本的に景観阻害要因になりますので注意を要します。
- ・お店の名称だけで扱う商品が分からない場合には、補足情報として商品案内を出すことが必要になります。その際にも、既成の商品看板を用いるのではなく、その場にふさわしい色を用います。
- ・商品広告が必要な場合には、基本的に窓内や屋内に設けます。その際にも、窓面に直接貼るのではなく、30cm程度離して掲示するようにします。

置き型看板、突きだし看板：

- ・道路にはみ出して設置するものは公共空間の占用となりますので、許可が必要になります。その際には景観に配慮したい色彩とします。

のぼり、垂れ幕など：

- ・のぼりそのものが視認性が高いので、派手な色は控えます。
- ・耐候性に乏しく、退色しやすいので、色があせても見苦しくならない自然な色彩を選びます。また、長期間放置しないようにします。

(3) 自販機、設備

自動販売機や機械設備などは、製品に既成の色彩が塗られていることが多く、景観を損なう要因の一つです。見苦しい場合には、植栽やフェンスなどで目隠しをしたり、色を塗り替えるなどの対策を行います。

3-2 場の状況

道路にはガードレールや電柱、街灯、橋の欄干、案内サインなど様々な施設があります。このうち、案内サインについては別途サイン計画に色彩も含めて示します。また、集落のある街並みと自然の多い場所とがあり、街並みについては人工物が多いので、集合した際の色彩について景観配慮が必要になります。

ガードレール：

- ・自然の多い場所では白ではなく、茶色にして景観を損なわないようにする事例が多く、小菅村でも同様に考えます。その際、反射板等の安全対策は十分に行うものとします。

電柱、街灯：

- ・コンクリート製のものは自然の多いところでは目立ちすぎるため、茶色に塗られることがあります。小菅村においても、景観上重要な場所ではこうした配慮を行います。
- ・街灯の色も茶色で統一することで煩雑さを出さないようにします。

欄干、手摺：

- ・橋の欄干は目立つ色を塗ることも多く、自然との対比を強調する場合がありますが、場の状況によっては景観を損なうこともあります。際立たせる場合には十分に検討を行う必要があります。
- ・手すりやフェンスは、一般的には、薄い青や緑が多く用いられてきましたが、最近では茶系にして、他の道路構造物と合わせることが多く、小菅村でも基本は茶色とします。

集合した色：

- ・小菅らしさと言っても、集落ごとの違いもあります。色彩についても集落ごとに特徴があり、積極的に個性を出していきます。

4 色彩を考えるにあたって

景観は「時」と「場所」と「状況」によって判断が変わるものであって、固定的なもの、絶対的なものではありません。季節による変化もあれば経年的な変化もあり、その状況に応じて景観への配慮のしかたも変わってきます。

場所によっても配慮すべき内容が異なり、例えば真っ赤な色は神社であれば少しもおかしくありませんが、街並みの中の住宅に塗れば違和感を覚えます。色そのものが良い悪いということではなく、同じ色でも使える場所と使えない場所があるということになります。

また、一時的なイベントやお祭りなどでは、普段使わないような派手な色があっても問題はありません。部分的に強調したいところに派手な色を使うことも、それが許される状況があれば成り立ちます。

この、「時」と「場所」と「状況」は英語でもTPO（Time Place Occasion）という言葉があるように、世界共通の配慮の考え方です。景観のTPOは色彩において端的に表れます。同じ色遣いでも、大きさやプロポーション、バランスなど、デザインの質によって良くも悪くもなります。色彩は常に総合的にみて判断するように心がけます。

小菅カラー

色彩計画の目指すところは、小菅らしさを表現することですが、では小菅らしい色とはどんなものか。「小菅カラー」についてあらためて以下のように整理します。

1 自然の色

建築に使う色は、小菅村にある自然の色として、土や岩の色がベースにあります。千枚岩に象徴される「黒」やロームの「赤茶色」です。また、瓦の「灰色」や土壁の「淡黄色」、石灰の「白色」もこれにあたります。



次に植物ですが、草や木を素材として使う時の色があります。木の無垢材の「淡茶」色や萱葺屋根の「薄茶」色です。緑は生きている植物の色であり、通常はこれを建物に使うことは稀で、適切とも言えませんが、濃い緑地に白文字の看板などは、環境イメージの強い配色です。



空の青は天の色であり、特別の意味がなければ建築に使うことは適当ではありません。小菅だけの色ではなく、海や地球を意味します。

2 小菅のイメージカラー

看板類に使う色は、小菅村の案内標識や役場の名刺に使われているイメージカラーとして、「青」「緑」「橙」「黄」「紫」の5色が使われています。既に看板などでイメージが定着していますので、これを踏襲してより洗練させていく必要があります。色彩としては、彩度が高いので、ポイントカラーとしての使い方になり、大面積に用いることは避けます。



基本の配色は、名刺に使われている青と緑の組み合わせです。これに、他の色を状況に応じて組み合わせて使われています。



但し、青と白の組み合わせは、交通標識と干渉しますので、注意を要します。

小菅村

他の色にはそれぞれ役割を持たせる必要があります。案内看板の表記に用途ごとの色を割り当て、その色の看板で誘導するようにします。それ以外の看板は木の素材をベースにするなどして、全体の統一を図り、混乱しないようにすることが大切です。お店の看板等の基本は、木の看板にすることにより、小菅らしさを表現することができます。状況に応じて小菅カラーを活かす工夫をしていきましょう。

小菅村サイン計画について

～源流の村らしい景観を守り、育むために～

1 サイン計画とは

小菅村景観計画を実行していくためには、公共的なサインや案内看板などのづくり方が大事な要素になります。道路の案内標識などのように、全国共通のサインもあり、そうしたものは踏まえなければなりません。しかし、小菅村らしい景観をつくるために、公共のサインについても地域に相応しい方法を用いなければなりません。サイン計画は、そうした公共的な施設も含めたサインのづくり方についての考え方を整理し、そのルールを定めたものです。

2 サインの種類

サインは案内を示すもので、交通の案内や施設の案内、地域の案内などがあります。また、公共の案内と民間の案内があります。公共交通の案内標識は変えることができませんが、それ以外の道路案内などは検討できるものもあります。施設の案内は、まとめて行うものと個別のものがあります。地域の案内には、総合的な案内と個別の場所ごとの案内があります。

サインの出し方、設置の仕方には、独立設置型、壁張り付け型、吊り下げ型、モニュメント型などがあります。設置場所は、道路内、道路わき広場、建物などです。状況に応じてこれらの方法を使い分けます。様々なサインがある中で、案内の有効性を高めるためにも、これらを整理して統一的な景観デザインを行う必要があります。

3 サインにおける景観配慮

小菅村ではこれまでも村としてのサイン計画を行ってきました。これを踏まえて、小菅村景観計画に基づくサイン計画を作成しました。

3-1 道路サイン

交通サイン：

- ・道路標識は全国共通のデザインで統一されています。路線番号は、青字の白文字で看板の大きさや形も決まっています。自治体の管理する道路も、国の基準に準じて青系の白文字で形はやや変えています。交通サインは車からの視認性が高く、安全第一であることから目立つ色彩が選ばれています。
- ・青が目立つのは、自然の緑や茶系に対して対立色であるからです。交通サインが目立たなければならないという役割に対して、他の看板や建物の色に青が多いと

サインの機能が損なわれ、安全も確保できません。従って、景観全体において青は積極的には使わない方がよい色です。

道路案内：

- ・落石や凍結などの危険表示も道路案内の看板として設置されていますが、看板ごとにばらばらでデザインの統一性に欠けていることがあります。同種の危険表示は同じデザインにする方が効果的であり、他のサインとも区別できるようにデザインします。

3-2 施設案内

集合案内板：

- ・旅館などの集合案内板は村の入り口に必要ですが、これは予備的な案内であり、その後に個別の案内が必要になります。案内の有効性を高め、景観配慮も行うためには、集合案内板と個別施設案内板をデザイン的に一体的に扱う必要があります。
- ・集合案内板には、施設の種類ごとに分かりやすく視認できるような工夫が必要です。文字だけでなく、ロゴマークで区別することも有効です。

個別案内板：

- ・個別の案内板は公的に統一されたものがが必要です。それにより、集合案内板からの案内がスムーズに行われます。
- ・一方で施設そのものには個別のサインがあつてよく、個性化も図る必要があります。その際にも、木の看板を用いることを基本的な考え方として墨の書き文字にするなどの一定のルールをつくり、その中でデザインの個性化を図ることにより、整った景観をつくることができます。

3-3 地域案内

- ・村の案内地図は、立ち止まって見る看板なので、設置場所のづくり方を工夫します。
- ・案内板のデザインは場所ごとに多少変わっても、情報の得られる場所であることの共通の表示を設けると分かりやすくなります。iマークのような表示が効果的です。
- ・案内地図は、村全体のものだけでなく、いくつかのレベルで必要になります。集落ごとの案内図や登山ルート案内、個別施設の歴史解説看板などがあります。これらも、その種類ごとの共通デザインがあればわかりやすく、その上で個性化を図ります。

4 サインの維持管理

サインはある時点における情報の案内であり、変化がつきものです。従って、案内内容に変更が生じた時には速やかに修正が必要になります。つくるだけでなく、

常にメンテナンスが必要です。

その為には、メンテナンスしやすい作り方を考えておくようにします。集合案内板のような場合には、一つ一つの施設を交換可能なようにデザインします。書き文字や絵は修正しやすい材料を選びます。

これらのサインの設置から維持管理に至るまで、定期的な点検や監視組織などの管理体制をつくり維持していきます。

5 事例の検討

1 村の総合案内板

小菅村の入り口には、村の案内サインが設置されています。老朽化が進んでいて修繕が必要ですが、基本的なデザインは踏襲しつつ改善して行きます。



- ・東部地区に設置されている総合案内板は、木材と5色の色で小菅村のシンボルデザインが行われており、そのイメージは広く定着しています。しかし、色は退色しており、更新が必要となっています。
- ・ポイントカラーの色彩表示の方法は、他の場所に比較してやや弱く、より強調してもよさそうです。小菅村の文字も緑が使われており、視認性が乏しくなっています。
- ・あとから付けている矢印は、色や位置に問題があります。
- ・今川峠の案内は木柱の間隔が大きすぎて散漫な印象で、山並みの景観を損なっている面もあります。ここでは柱の本数を減らしたり、高さを低くするなどの修正をするとよいでしょう。
- ・案内地図は、視認性がよく、立ち止まって見ることで見ることのできる場所に設置する必要があります。



- ・道路わきの広場に面して設置されていると、車を止めてみるができます。細かい案内もできるので、設置場所が大事です。

2 施設案内板

- ・集合案内板は、村のシンボルカラーを用いたデザインになっていて、それ自体のデザインは良くできていますので、今後も踏襲していきます。
- ・しかし、周りのサインには、青や黄色、白などが使われており、結果的にたくさん色がバラバラに集積して煩雑な景観となっています。
- ・このような場合には看板の分散化が必要です。その場所に本当に必要かどうかを見直す必要があります。
- ・また、黄色地に黒や白地に赤など、危険表示の色の使い方にも一定の整理が必要です。危険表示はきつい色になりがちですが、その危険度に応じたものとして、過大な表示にならないようにします。
- ・景観としてはサインだけでなく、ガードレールや電柱の色なども含めて、一体的に見えており、総合的な景観として捉えて整理する必要があります。



3 道路サイン

- ・道路サインの一つである自治体境界の案内板が片面にしかついていないために、反対方向からのサインを別途、違うデザインで設置しており、煩雑になっています。
- ・また、1カ所にたくさんの看板があっても全てを認識することはできませんので、案内の効果も得られません。
- ・この場合には、看板を統合し、一部は別の場所に移動するなどの改善が必要となります。
- ・道路情報を示す案内については、そのデザインが統一されていないことや、デザインの質そのものに改善の余地があり、見直す必要があります。



4 景観形成重点地区

景観形成重点地区は、各地区で景観形成上重要な位置を占める箇所です。基本的には、各地区からの推薦を基本として確定しますが、全村的な観点から特に重要と判断された場合は、地区と相談のうえ重点的に整備します。

景観形成重点地区	長作地区	長作観音堂・御鷹神社の周辺
	小永田地区	松姫トンネル入り口周辺
	白沢地区	源流大学周辺
	東部地区	玄関口としての金風呂周辺
	中組地区	小菅の湯周辺
	田元地区	もみじ橋・御所車の周辺
	川池地区	天神山を中心とした一帯
	橋立地区	掛け軸畑の周辺



5 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

(景観法第8条第2項、第16条第1項)

景観計画区域では、景観上問題のある建築物等を防ぎ良好な景観に誘導していくため、一定の行為については、景観法第16条第1項に基づき届出を行わなければならないものとされており、届出対象行為及びそれぞれの届出対象行為ごとの景観形成基準を景観条例で定めます。

1. 届出対象行為と景観形成基準の方針

本景観計画区域における届出対象行為及び景観形成基準は次のとおりとします。
尚、建築物等、工作物等とは、建築基準法に定めるものとします。

(1) 建築物等の建築等

■図表1 届出対象行為と景観形成基準

		届出対象行為
建築面積10㎡超の新築・増築・改造若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更		建築面積10㎡超
	景観形成基準	
	景観形成区域	景観形成重点区域
配置・規模	・原則として高さは15m以下とする。	・原則として高さは10m以下とする。
形態意匠	・周囲を山並みと森林に囲まれた、源流域の風景と調和した街並みの景観をつくり出すよう工夫する。 ・建築の意匠においては、美しい街並みや集落景観の創造に寄与すべく、周囲の家屋との適度な調和に配慮する。 ・一般住宅の様式は伝統的な意匠を原則とし、屋根の形態は入母屋・切妻・寄棟・方形を主体とする。 ・屋外に設ける設備等は、露出しないようにするか、植栽等で目隠しし、できるだけ突出感や乱雑な印象を与えない意匠とする。	
屋根	・景観重要建造物等伝統的様式の建造物周辺の建築物は、当該建造物と共通性のある色彩を基調とする。	
	・周辺と調和する形態・素材を使用する。 ・色彩は落ち着いた低明度のこげ茶色等自然素材が持つ色を基調とする。青はできるだけ避ける。	

		景観形成基準	
		景観計画区域	景観形成重点区域
外 壁			・景観重要建造物等伝統的様式の建造物周辺の建築物は、当該建造物と共通性のある色彩を基調とする。
		・色彩は、白、黄土色（アイボリー系）又は茶系統等自然素材が持つ色とする。 ・材料は、周囲の自然環境と調和する材料を使用するように努める。	
付帯	屋外施設	・屋外階段、ベランダなどは建築物本体と調和するよう一体的なデザインとなるよう配慮し、できる限り沿道部に露出しないように配慮する。	
	外構の緑化	・宅地外構部の修景緑化と母屋と調和する庭木や屋敷林の育成に努める。	

(2) 工作物等

種 別	届出対象行為
工作物等の新築。増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更	門・塀・垣・柵・擁壁等
	煙突・広告塔・鉄塔等
	街路・照明灯
	自動販売機及びその付帯施設
	高さ3m又は長さ30m超 高さ15m超 高さ5m超 高さ1m超

但し、架空電線路用並びに電気事業法第2条第1項第10号に規定する電気事業者及び同項第12号に規定する卸供給事業者の保安通信設備用のもの（擁壁を含む）並びに電気通信事業法第2条第5項に規定する電気通信事業者の電気通信用のものを除く。

門・塀・垣・柵・擁壁等	景観形成基準	
	景観計画区域	景観形成重点区域
	・生垣や石材、木材などの天然の材料をできるだけ使い、形状・意匠・色彩は建築物の基準に準じる。 ・門形状や垣根、柵、塀の高さは、防犯等に配慮しつつも、小菅らしい良好な近隣関係を維持できるよう閉鎖的な意匠とならないように配慮する。 ・沿道部に露出する擁壁は圧迫感や不調和を生じないように、のり面化や擁壁前面、上部への植栽、緑化擁壁や表面処理など、デザイン的な処理により景観対策を行う。	

煙 突 ・ 広 告 塔 等	景観形成基準	
	景観計画区域	景観形成重点区域
	・源流景観を損なわないことを基本として、建築物に準じたものにする。 ・位置は、道路及び隣地からできるだけ離し、高さは圧迫感を与えないよう周囲の樹林の高さ以下にするなどできるだけ低く抑え、形状・意匠・色彩・材料は建築物の基準に準じる。	
自 動 販 売 機		・屋外に設置する場合は、木目調などの地味な外装のものをを用いるか、目立たないよう周囲を木柵等で囲み、街並みと調和する配慮とする。
	・沿道に設置する場合は、道路境界線から2m以上離して設置し、交差点など目立つ位置への設置は避ける。 ・目立たない色彩となるよう努める。	

(3) 木竹の伐採

届出対象行為
高さ5m超かつ伐採面積50㎡超（ただし枯損した木竹又は危険な木竹の伐採、間伐等保育のために通常行う管理行為は適用除外する）

景観形成基準	
景観計画区域	景観形成重点区域
・景観計画で定める保全林に関しては、周囲の景観を損なわないよう目的に応じて必要最小限の伐採とする。 ・既存の高木及び樹姿の優れた樹木はできるだけ保存するとともに、まとまりをもたせて残すよう努める。 ・伐採した樹種及び周辺の植生を勘案して代替措置（植栽等）の実施に努める。	

(4) 土地の形質変更

種 別	届出対象行為
土石又は鉱物の採取、のり面、土地の造成	面積 10㎡超又は高さが 1.5m を超えるのりを生じる切土又は盛土

景観形成基準	
景観計画区域	景観形成重点区域
・ 自然の生態系及び源流景観に支障を及ぼさないことを基本として、必要最低限の変更とする。 ・ 土地の形質変更は、周辺の地形との調和に配慮し、地形改変を最小限に留めると共に、地下水資源の維持や生態系に配慮した規模・工法を用い、大きなのり面などを生じないように努める。 ・ 残地に現存する高木及び樹姿の優れた樹木は、できるだけ保存する。 ・ 形質の変更終了後は、自然の植生及び周辺の樹木と調和した樹種により、敷地の緑化に努める。 ・ 造成等で生じたのり面は、できる限り周囲の地形と馴染ませる。	

(5) 屋外におけるものの集積又は貯蔵

種 別	届出対象行為
屋外におけるものの集積又は貯蔵	高さ 1.5m 超又は面積 50㎡超で 90 日を超える集積又は貯蔵

景観形成基準	
景観計画区域	景観形成重点区域
・ 残土置き場や資材置き場などは高木植栽等により周囲を囲むなど、景観に配慮する。	

(6) その他

届出対象行為
その他、景観の形成に影響を及ぼす恐れのある行為で、村長が必要と認める事項。 なお、この基準以外については、他の法令・条例・規則等によるものとする。

6 景観重要建造物の指定の方針

- 道路その他の公共の場所から望むことができ、次の事項に該当する建造物を「景観重要建造物」に指定し、保全・活用に努めます。
- ・ 歴史的文化的にみて価値の高い建造物であること。
 - ・ 地域の景観形成を先導する重要な建築物であること。
 - ・ 地域住民に親しまれ地域のシンボルになっているもの。

7 景観重要樹木の指定の方針

- 道路その他の公共の場所から望むことができ、次の事項に該当する樹木を「景観重要樹木」に指定し、保全・活用に努めます。
- ・ 地域の景観上の特徴を構成しているもの。
 - ・ 地域住民に親しまれ地域のシンボルになっているもの。
 - ・ 寺社の緑の重要な景観を構成するもの。
 - ・ 歴史的文化的に見て価値の高い樹木であること。

村指定 天然記念物(巨樹・巨木)

小永田	熊野神社のコナラ
東 部	御嶽神社のケヤキ
東 部	小森神社のスギ
中 組	山沢入りのヤマグルマ(モチの木)
長 作	御鷹の森

8 景観重要公共施設の整備に関する事項

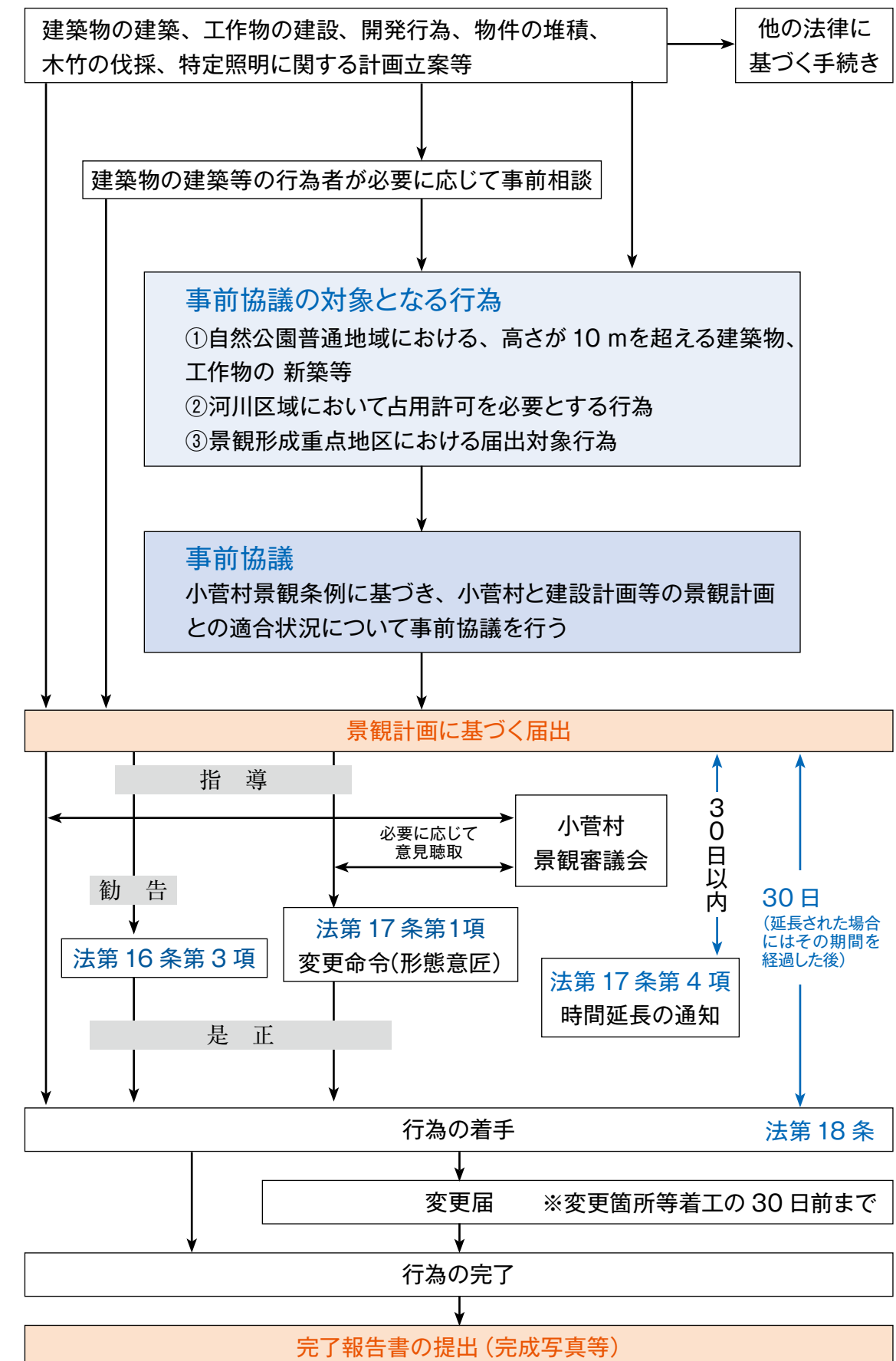
- 道路や河川、公園などの公共施設は、源流景観を構成する重要な要素であり、その周辺の自然や環境、土地利用と調和した整備や管理を行うことで、効果的で良好な景観形成が可能となります。そこで、景観法に基づく「景観重要公共施設」の制度を活用して源流の里にふさわしい景観整備を推進します。道路法による国道や県道、河川法による河川、自然公園法による公園等について、県や国と協議を重ね良好な景観形成に努めます。



9 届出制度等

表1で定める、一定規模以上の建築、工作物の建設等を行う場合は、あらかじめ小菅村の景観計画に基づき届出を行い、小菅村が定めた景観形成基準に適合しているかどうかの審査を受けることになります。

なお、右図に示すように、小菅村では事前協議制度があります。一定規模以上の行為等について、景観計画が定める届出より前の段階から、事業者は小菅村と行為の内容等について協議を行わなければなりません。



[法：景観法]

参考資料

- (1) 小菅村の地形の特徴
- (2) 源流の文化・歴史・暮らし
- (3) 景観計画づくりの経緯
- (4) 年表

1

小菅村の地形の特徴

◇特徴的な牛ノ寝通り

小菅村は、山梨県の東北部、関東山地の中南部に位置し、周囲を高い山々に囲まれています。標高1897mの大菩薩峠を起点に、南東に小菅村で一番標高が高い熊沢山(1991m)があり、北東に大菩薩嶺の妙見の頭(1975m)が聳えています。熊沢山に連なって石丸峠が1920m、狩り場山が1441m、オオマトイ山が1409m、鶴寝山が1369m、松姫峠が1250m、奈良倉山が1349m、三頭山が1527mと連なっています。妙見の頭からは、東方向にフルコンバが1651m、今倉山(山葵谷山)が1542m、中指山が1314m、鹿倉山が1288m、大寺山が960mと続いています。

特徴的なことは、石丸峠から急傾斜の坂道を降りたところに玉蝶沢の頭(1650m)があり、ここから南東に下った地点にある榎ノ尾(1429m)から奈良倉山まで、5km～6kmに渡って緩やかな牛ノ寝通りと呼ばれる尾根が延びていることです。またこの尾根は、北側を小菅川に、南側を相模川水系の土室谷に挟まれています。この区間では、尾根が狭いところと非常に広いところが交互に出現し、狩場山と牛ノ寝、オオマトイ山付近では、山頂の幅がテーブル状に広がっていることです。広いところでは幅120mにも達しており、地元の住民でも山頂付近で道に迷うことから、オオマトイ(大きく迷う)という名前さえ生まれています。

◇地質的には白亜紀から新生代古第三期

地形と地質は密接に関連しており、小菅周辺では、地質的には中生代白亜紀(約1億4000万年前～約6500万年前)～新生代古第三期(約6500万年前～約2400万年前)の四万十累層帯が広がり、四万十累層群の中でも北にある小河内層群及び小仏層群が分布しています。小河内層群は、中山層、雲取山層、青岩谷層、鴨沢層と大成層の5層に区分されますが、小菅村には最上部の大成層が分布し、主に砂岩泥岩互層からなっています。

小仏層群は、四万十累層帯北帯のうち五日市-川上構造線の南側に分布し、盆堀川(ほんぼり)層と古伏(こぶせ)層に細分されますが、盆堀川層は、砂岩・砂岩泥岩互層・泥岩からなり礫岩を伴う地層です。戸伏層は千枚岩質泥岩を主として、砂岩・砂岩泥岩互層を伴いチャートや塩基性火山岩の小規模な異地性岩塊を含んでいます。さらに、三頭山山頂付近及び今倉山山頂付近、妙見の頭東北東の尾根上(フルコンバ小屋跡付近)には、貫入岩である石英閃緑岩が分布します。石英閃緑岩の周囲にはホルンフェルスが発達します。

◇白糸の滝周辺に砂岩と粘板岩の互層

白糸の滝や雄滝の周辺には、白亜紀の地質区分帯の中の、小仏層群の盆堀川層という地層が分布し、砂岩と粘板岩の互層が見られます。白糸の滝の入り口付近の岩盤をよく見ると、縦の縞模様のようなギザギザが目につきますが、この縞のひとつひとつが砂岩や粘板岩の地層です。地層が堆積するときは深い海の底で水平に堆積しますが、ここの地層は傾斜角が約50°～90°で立っています。何故水平だった地層が立ったのかと言えば、この付近の地層を構成する四万十累帯が「付加体(ふかたい)」と呼ばれていることと関係します。

「付加体」とは、深い海の底で堆積した砂や泥などの「堆積物」が、太平洋プレートの移動によって運ばれて海溝にたどり着き、プレートが沈み込むときに上に載っていた「堆積物」も一緒に海溝に沈み込むのではなく、「堆積物」だけが剥ぎ(はぎ)取られるように陸側のプレートに付加されるため、こう呼ばれています。こうして付加された四万十累帯は、新生代の中頃にプレートの圧縮力で5km～10kmも隆起して、海面に姿を現しました。プレートの移動という地球の息づかいによって、付加され、隆起することによって、もともと水平であった地層が縦になってしまったのです。

◇日本列島の成立をうかがい知る貴重な資源

水平だった地層が縦になってしまうほどのものすごい力がかかったため、地層が折れ曲がったり、切断されてしまう現象が起きました。地層が折れ曲がっている所を褶曲(しゅうきよく)と呼び、切断されている所を断層と呼びます。白糸の滝の周辺には、4つの断層が見られそのうちの3つは滝を形作る岩盤にあります。また、雄滝周辺にも遊歩道沿いの岩壁に砂泥互層が見られ、規模は小さいですが河岸段丘も確認できますし、展望台の下にも岩盤が露出していますが、この岩盤には砂岩と粘板岩の互層がでております。このように、小菅村の地形と地質は、日本列島の成り立ちを窺い知ることのできる貴重な資源といえます。(出展 五日市市の地質調査より)

◇源流景観の特質—文化と暮らし

源流は、水の源であり、川の源でもある。山の恵みや森の恵みから暮らしが生まれ、山の恵みを求めて歩く足跡は古道と繋がり、人々の心の支えとなった自然信仰・山岳信仰は修験道として日本独自の自然観を産み出したが、こうした源流文化が過疎化の中、存続の危機に直面している。さらに、厳しい自然環境に立ち向かう中で培われてきた暮らしの知恵や技は、今なお源流域の生活に色濃く引き継がれているが、深刻な後継者不足に見舞われている。日本人が失ってはならないこうした大切な心の文化遺産・源流文化を我々は、発掘、再生、継承し、これからの希望のもてる未来社会へ確実に受け継がなければならないと考えている。

◇源流古道の意味するもの

日本列島に人々が暮らすようになって以来、人々は日々の食料を得るために、山野を駆けめぐった。道の多くは、獣道を探すことから始まった。クマやイノシシ、シカやオオカミたちが切り開いた道は、安全で最短距離であった。獲物を獲得するために歩いた道は、やがて生活や暮らしのための道に変わり、こうした道筋が各地に広がり、土地と土地を結ぶ道、集落と集落、さらに流域と流域を結ぶ道へと発展していった。

また、古道は歴史的な出来事の舞台ともなり、多くの信仰・伝説や言い伝えが残り、多くの事件を見続けてきた。何故、ここに道があるのか、歴史を意識して道を歩くことは、道に刻まれた様々な時代の記憶を辿ることになる。様々な歴史が刻まれた源流の道を我々は「源流古道」と呼ぶ。「源流古道」は、峠を通して異なる土地と土地を結ぶ結節点にもなった。また交易の窓口ともなり、常に新しい息吹をもたらし、文化交流の十字路でもあった。この「源流古道」を辿ることによって、土地に刻まれた新しい歴史を発見し未来への確かな希望を得ることが出来るであろう。

◇古観音と長作観音堂

小菅村の文化的遺産として最も注目すべきものに長作観音堂（国指定重要文化財）がある。この観音堂は鎌倉後期の作と推定され、昭和38年の解体修理の際、文明7年（1475）の墨書が発見されており、堂内に安置する厨子も室町期のものと推定されることから、この時に改修されたことは確実である。鎌倉時代の木造建築が現存しているのは、山梨県でも数少なく、安置されている如意輪観音の文化的な価値にも注目が注がれている。

この種の観音堂は、全国に3箇所しか存在せず、そのうち兵庫県加古川市の観音堂は近年火事で焼失したため、現存する鎌倉時代の観音堂は静岡県吉良町の観音堂

と長作観音堂のみになっている。また、地元では、観音堂はその昔神楽入の古屋敷と呼ばれる場所にあり、その後現在の地に移されたといわれ、もとの地を古観音と称しているが、平成19年の古観音の発掘調査（山梨県考古博物館）で古屋敷から平安時代の土器が発掘され、地元の言い伝えが歴史的に証明されるなど新しい事実が明らかになった。今後、古観音と長作観音堂の歴史的遺産としての調査・研究の進展が求められている。

◇大菩薩峠と甲州裏街道

近世、大菩薩峠越えの道は、国中（甲府）を萩原口と称し、青梅道・青梅往還、大菩薩越ともいわれ、甲州から武州多摩郡青梅を経て江戸に達する重要な源流古道・道筋であった。

かの有名な中里介山の長編小説「大菩薩峠」は、次の巻頭言ではじまる。「大菩薩峠は、江戸を西に距（さ）る三十里、甲州裏街道甲斐の国東山梨郡萩原村に入って、その最も高く最も険しきところ、上下八里に跨る難所がそれです。標高六千四百尺、昔、清き聖が、この嶺の頂きに立って、東に落ちる水も清かれ、西に落ちる水も清かれと祈って、菩薩の像を埋めて置いた。それから東に落ちる水は多摩川となり、西に流るるは笛吹川となり、いずれも流れの末永く人を湿ほし田を実らすと申し伝えられてあります。」

大菩薩峠を中心とする源流古道は、古甲州街道、古青梅往還、行者街道など古の交易・交流をめぐる十字路であり交通の要衝にあたる。この源流古道を再生し、様々な歴史的遺産を調査し、源流文化の神髄を明らかにすることは極めて重要な課題になっている。

◇無人交易と大菩薩峠

国中地方（甲府盆地）から東進してきた青梅往還は、大菩薩峠で二路に分かれた。一路は丹波山通といい、丹波山村と小菅村の境をなす北側の尾根伝いに進んだ後、丹波山村の押垣外を経て丹波川沿いに行き、もう一路は小菅通といって、南側の尾根を進み、小菅村の田元、井狩、白沢、余沢に出るもので、両路は武州川野村付近で再び合流した。青梅往還は、甲州道中の裏街道の役割を果たし、交通量も多かった。しかし、昇降八里の道は険しく人家もなく、物資を運ぶ苦勞があったので、大峯荷渡しと呼ぶ無人の荷物引取り風習があった。当時の様子を甲斐国誌は、次のように記述している。

「大菩薩峠は、小菅と丹波より山梨郡の萩原へ出る山道なり。昇降八里、峠に妙見大菩薩社二つ、一つは小菅に属し、一つは萩原に属す。萩原より米穀を小菅の方へ送るものも峠まで持ち来たり、妙見社の前に置いて帰る。小菅の方より荷を運ぶものも亦峠に置き、彼の萩原より送るところの荷物を持ち帰る。此の間数日を経ると雖もすべて盗みたるものなし。冬雪降りて二月末に至り漸く往来する頃、お互いに荷物を送るに去冬の置けるものの紛失することなく、相易って持ち帰るなり。」取引された物資に関しては、小菅から木炭、コンニャク、経木、山葵が、萩原（塩山）から米、酒などであつ

たという。萩原は甲斐を代表し、小菅は武蔵を代表する玄関口の役割を果たしていた。大菩薩峠は甲斐と武蔵の事実上の国境であった。

◇富士信仰と小菅富士講

富士信仰とは、富士山を礼拝する、崇拜すること。日本には、古代から伝わる山の神を祀る風習、山岳信仰があった。神道とか仏教とかいろいろな宗教をミックスした思想体系で修験道という一つの新しい宗教が奈良時代に芽生えた。修験者は、山を駆けめぐって何日も歩く、一日に何十里も歩くという超人的な行動を取った。その開祖は、役行者（小角・おづぬ）であり、伊豆七島に流されていたとき富士山で修行したと言われている。この流れをくんで江戸時代から富士山独自の信仰形態が生まれ、各地に富士講が生まれ、江戸では爆発的な人気を得て、江戸八百八講といわれるほど広がった。

富士吉田には、関東各地の信者の世話をする御師（おし）が約80軒あった。そこに遺された宿坊の記録簿によれば、甲州関係では上鳥沢村をはじめ10ヶ村が宿泊している。

「山梨県下では、上鳥沢村をはじめとする村々が檀那所であった。残りは当時の甲州街道から蔦野川沿いに続く山間の村々と推定される。そこから佐野峠を越えた小菅・丹波山両村は田辺越後路に変わっていて、登山や太々神楽の執行がされている。」（堀内真）

その宿泊所に、各地の檀那所が奉納した石造物があるが、「山梨県内に係わるものに小菅村の旦家の建てた自然石の碑がある。明治34年に『大先達 細川真行 通称 細川源左衛門』の御内外八湖修行、登山50度大願成就」を祈念して建てられたものである。小菅村内には、大成、余沢、白沢、坂東などに富士講の足跡が残されているが、このルートは、武州や秩父からの富士講の参拝のルートに当たり、当時白沢には旅籠が存在し、フリヤード「古宿」という地名も残されている。

また、金峰山から富士山へと続く行者街道が通っており、国師岳、甲武信岳、破風山、雁峠、三峯山、雲取山、飛龍山、竜喰山、笠取山、大菩薩、小金沢嶺、富士山と続く修行の道は信仰・交易の道でもあったという。

◇神社と神楽の奉納

小菅村には、橋立の熊野神社、八幡神社、箭弓神社、諏訪神社、山沢の山沢神社、小永田の熊野神社、浅間神社、井狩の御岳神社、余沢の御岳神社、白沢の作宮神社、大成の小森神社、長作の御鷹神社など12の神社と湧金山宝生寺がある。民俗学的には小さな村に何故12の神社が祭られているのか不思議とされている。

小菅村の形成と源流古道は大きな関わりを持っており、峠を通して異なる流域との交易が盛んな土地柄だったと考えられる。異なった流域には異なった文化が生まれており、交易は常に新しい息吹を小菅にもたらし、多くの神社の建立もこうした流れの中で生まれたと思われる。

全国で祀られている祭神で一番多いのは、八幡様で次で伊勢、天神、稲荷、熊野、諏訪と続くが、小菅村には、全国共通の神と地元共同体で祀る神が共存している。平安時代以降、力のある神を外から招く「勧請型信仰」が広まったとされており、八幡、熊野、諏訪、浅間、御岳などは、こうした流れに組みし、古来より地域共同体が祀る「氏神型信仰」として形成されたものに作宮や小森、山沢などがある。さらに、山岳信仰としての浅間神社や御岳神社が古くから小菅村に定着していたことは、古道の中核をなす大菩薩峠の裾野に位置していることとあわせ、注目される。

また、小菅村の伝統芸能として古くから伝えられ、現在も伝えられているものとして「橋立八幡様の神楽」「箭弓神社の獅子舞」「小永田熊野神社の神代神楽」がある。祭りや神楽は、共同体的意識を醸成し、村の発展へのエネルギーとして大きな役割を果たしている。

今なお、それぞれに神楽保存会の人々によって傳承されているが、後継者不足が大きな課題になっている。

◇源流の暮らしと生活の知恵

小菅村には、長作、小永田、白沢、東部、中組、田元、川池、橋立の8集落があるが、それぞれの集落には、固有の特性がある。それぞれの集落に暮らす人々は、自然から多くのことを学び、多くの技を身につけ、自然と一体化した「知恵」として固有な文化を形成してきた。

村内には集落と集落を結ぶ生活道、山の恵みを求める山野道、山葵を育てる暮らし道、森を育てる山道、獲物達を追い求める猟師道、神様を祀る信仰の道などが張り巡らされ、多くの人や物資が行き交った。これらの道には、興味深い地名が随所に溢れて、自然と共生した暮らしが根付いており、また、自然と人間の結びつきを示す様々な文化が残されている。

また、源流という厳しい地形は、特有の産業を産み出してきた。溪流魚の女王と珍重されているヤマメは、昭和36年、橋立の酒井崑さんによって全国で最初に人工養殖され、その技術は全国に広がった。厳しい山々を流れる沢という沢に山葵田が広がっているが、その谷間の一つ一つの山葵田や急傾斜の山肌でのコンニャクづくりは、小菅人がいかに勤勉であるかを示している。また、各地の山の中に炭焼き釜の後が点々と残されており、森の恵みに寄り添って生きてきた暮らしが偲ばれる。ヤマメやイワナ、山葵やコンニャク、炭焼きや狩猟などは、自然との共生なしには、持続することができなかった。

こうして小菅村には、自然と格闘しながら生まれた物作りの技や知恵が今も脈々と受け継がれているが、過疎化・少子化の急速な進展の中で源流の暮らしや生活の知恵をどのように次の世代に伝えていくかが、大切な課題になっている。

3

景観計画づくりの経過

2011年

1月5日	小菅村役場で打ち合わせ NPO法人多摩源流こすげ受託 多摩川源流研究所担当
1月27日	景観計画づくりに関する山梨県との協議
3月2日	NPO役員会事業実施へ 景観計画ガイドライン確認
4月12日	景観計画策定委員を公募
5月9日	第1回景観策定委員会と委員の委嘱 景観学習会開催
5月24日	第2回景観策定委員会
6月4日	源流大学景観ワークショップ
6月13日	群馬県川場村に視察 宮内課長より説明
7月2日	源流大学景観ワークショップ
8月25日	各地区の景観資源調査 世帯数 人口 農地 林業調査
9月22日	第3回景観策定委員会
10月3日	長作地区景観懇談会
10月11日	村民から昔道聞き取り
10月17日	白沢地区景観懇談会
10月19日	小永田地区景観懇談会
10月27日	第4回景観策定委員会
10月31日	東部地区景観懇談会
11月1日	田元地区景観懇談会
11月9日	中組地区景観懇談会
11月11日	川池地区景観懇談会
11月16日	橋立地区景観懇談会
11月25日	第5回景観策定委員会
12月8日	女性の会景観懇談会
12月14日	第6回景観策定委員会
12月17日	景観ワークショップ もみじ橋 玄関口 サイン 田元橋
1月18日	第7回景観策定委員会
1月27日	第8回景観策定委員会
1月30日	美しい県土づくり推進大会への参加
2月4日	景観玄関口ワークショップ 松姫トンネル 長作地区
2月17日	第9回景観策定委員会

参考資料

TAMA KOSUGE-MURA

2月27日	景観計画報告会
3月15日	第10回景観策定委員会

景観策定委員会開催日程

5月9日	第1回景観策定委員会と委員の委嘱 景観学習会開催
5月24日	第2回景観策定委員会 学習会
9月22日	第3回景観策定委員会 各地区景観懇談会開催について
10月27日	第4回景観策定委員会 景観懇談会の進み具合 計画の骨子
11月25日	第5回景観策定委員会 景観懇談会のまとめ
12月14日	第6回景観策定委員会
1月18日	第7回景観策定委員会
1月27日	第8回景観策定委員会
2月17日	第9回景観策定委員会
3月15日	第10回景観策定委員会

各地区景観懇談会開催日程

10月3日	長作地区景観懇談会
10月17日	白沢地区景観懇談会
10月19日	小永田地区景観懇談会
10月31日	東部地区景観懇談会
11月1日	田元地区景観懇談会
11月9日	中組地区景観懇談会
11月11日	川池地区景観懇談会
11月16日	橋立地区景観懇談会

4

年表

元号		西暦	主なできごと
明	元	1868	東京が首都に決まる
	4	1871	甲府県が山梨県となる
	7	1874	桐原小学校小菅分校開設
	8	1875	小菅村の人口 901 人
	〃	〃	井狩に郵便交換所開設
	12	1879	橋立を通る大菩薩道路開通
	〃	〃	小菅小学校校舎完成
	21	1888	大日本帝国憲法制定
	22	1889	小菅村誕生
	24	1891	甲府に電灯が点灯
	25	1892	日清戦争勃発（～ 95）
	31	1898	小菅橋開通
	33	1900	義務教育が 4 年となる
	34	1901	水源林開始
	36	1903	上野原町から生活用品流入
治	〃	〃	中央線（甲府－八王子）が 開通
	37	1904	日露戦争勃発（～ 05）
	40	1907	義務教育が 6 年となる
	〃	〃	全県下が大水害を被る
大	3	1914	日本が第 1 次世界大戦参戦
	9	1920	川野から生活用品が流入
	〃	〃	七保－小菅の道路が郡道となる
	〃	〃	青梅－甲府の道路が県道となる
	11	1922	小菅村尋常小学校新築
	〃	〃	世帯数 292 軒、人口 1527 人
	12	1923	上野原－丹波山の道路が県道に
	〃	〃	関東大震災発生
	13	1924	長作に電灯が点灯
	14	1925	東京でラジオ放送開始
正	3	1928	村内で初めてラジオ放送受信
	4	1929	富士山麓電鉄（富士急行）開通
	6	1931	川久保から井狩までの道路拡張
	〃	〃	小菅橋を改築
	11	1936	川久保に郵便局開設
昭和	12	1937	白沢で大火発生

元号		西暦	主なできごと
昭	13	1938	小永田地域に簡易水道敷設
	14	1939	小菅村に電灯が点灯
	15	1940	小菅村役場庁舎全焼。 川久保に庁舎を移転
	16	1941	第 2 次世界大戦勃発
	〃	〃	国民学校誕生
	17	1942	村に電信・電話開通
	21	1946	日本国憲法公布
	22	1947	小型トラックが余沢に入る
	〃	〃	義務教育が 6・3 制となる
	25	1950	川久保に大火発生(30 棟焼失)
	〃	〃	長作観音堂が国の重要文化財に
	〃	〃	中学校校舎完成
	26	1951	バスが余沢、次いで橋立まで開通
	28	1953	村に水田ができ、米作を開始
	〃	〃	東京でテレビ放送開始
和	29	1954	診療所開設
	〃	〃	白沢分校改築
	30	1955	村の人口が 2244 人となる
	31	1956	村で初めてテレビ放送受信
	〃	〃	日本、国連に加盟
	32	1957	小河内ダム（奥多摩湖）完成
	〃	〃	小永田（浅久保）で大火発生
	33	1958	小菅小学校長作分校新築
	〃	〃	小菅小学校本校新築
	34	1959	テレビ用アンテナ設置
	〃	〃	電気洗濯機が普及
	〃	〃	台風による被害、死者 2 名
	36	1961	電気冷蔵庫が普及 このころ村の過疎化が始まる
	39	1964	扇橋鉄筋コンクリートに改修
	〃	〃	東海道新幹線開通
	〃	〃	東京オリンピック開催
昭和	40	1965	小菅橋木造から 鉄筋コンクリートに改修
	〃	〃	やまめの養殖開始

元号		西暦	主なできごと
昭	41	1966	川久保に工場完成
	〃	〃	余沢に舗装道路誕生
	43	1968	学校給食開始
	44	1969	村の木を「ヒノキ」に決定
	45	1970	小菅中学校長作分校を本校 統合し、スクールバスの運行 開始
	〃	〃	万国博覧会開始
	46	1971	県道大月・奥多摩線開通
	〃	〃	小菅村役場新築
	〃	〃	小菅小学校本校プール完成
	48	1973	小菅村保育所開設
	〃	〃	小菅中学校に体育館完成
	〃	〃	中学校に夜間照明施設完成
	49	1974	村民グラウンド完成
	50	1975	天神山にテレビ中継所開設
	〃	〃	大月消防署小菅出張所開設
和	〃	〃	小菅小学校白沢分校にプール完成
	51	1976	電話の自動化スタート
	52	1977	県道上野原丹波山線開通
	〃	〃	小菅中学校の校舎鉄筋 3 階 建てに改修
	〃	〃	小菅村営釣り場完成
	53	1978	中央公民館（YLO 会館）完成
	〃	〃	県立美術館開館
	54	1979	国民健康保険小菅診療所新築
	〃	〃	上野原高校スクールバス運行開始
	〃	〃	小菅小学校本校に体育館完成
	56	1981	小菅郵便交換所廃止
	57	1982	村の鳥を「みそさざい」、村の 花を「みつばつつじ」に決定
	〃	〃	白沢分校の校舎を鉄筋に改築
	〃	〃	中央道全線開通
	〃	〃	東北・上越新幹線開通
	58	1983	小菅村特定環境保全公共 下水道建設着手
昭和	〃	〃	井狩遺跡の発掘調査実施
	〃	〃	小菅村郷土小誌完成
	〃	〃	大菩薩御光太鼓誕生
昭和	61	1986	長作分校休校

元号		西暦	主なできごと
昭和	〃	〃	かいじ国体開催
	62	1987	第 1 回多摩源流まつり開催
	〃	〃	東部森林公園完成
	〃	〃	県民の日（11 月 20 日）制定
	63	1988	小菅村特定環境保全公共下水道 建設通水式・1 期地区供用開始
平成	3	1991	第 2 次総合計画
	〃	〃	多摩源流クリーン作戦開始
	〃	〃	原始村完成
	〃	〃	村営住宅建設
	4	1992	白沢分校休校
	6	1994	多摩源流「小菅の湯」営業開始
	〃	〃	寺子屋自然塾完成
	12	2000	第 3 次総合計画
	13	2001	多摩川源流研究所設立
	14	2002	源流体験教室開設
	15	2003	森林再生プロジェクト開始
	16	2004	自然再生協議会結成
	17	2005	国土創発調査実施
	18	2006	源流百年の森づくり実施
	19	2007	源流大学開校
	〃	〃	村有林へ森林作業道開設
平成	20	2008	源流元気再生事業実施
	21	2009	NPO 法人多摩源流こすげ結成
	24	2012	景観計画策定へ
	〃	〃	小菅村体育館完成

※小菅村勢要覧 1992 より抜粋

小菅村源流景観計画

平成24年3月

発行：山梨県小菅村
編集：小菅村源流振興課

〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4698
TEL 0428-87-0111 FAX 0428-87-0933

協力：NPO 法人多摩源流こすげ
多摩川源流研究所

印刷・製本：株式会社サンニチ印刷

